

# 新たな多摩のビジョン



平成25（2013）年3月





## 「新たな多摩のビジョン」の策定にあたって



私が知事に就任してから、3か月余りが過ぎました。

この間、東京と日本が直面する様々な課題について、中身の濃い議論を重ね、「日本の沈没を防ぐのは東京にしかできない」ということを改めて強く確信しております。

東京には、1300万人もの都民が、区部、多摩地域、島しょなどで多様な暮らしを営んでいます。中でも、多摩地域は、戦後の高度成長に伴う東京の人口増加を吸収し、今や東京の人口の三分の一を擁するまでになりました。また、最先端産業や数多くの大学・研究機関が集積し、日本の心臓である東京の発展を担う重要な地域であるとともに、豊かな自然環境にも恵まれた、多様な魅力を持つ地域であります。

一方で、多摩地域では、区部に先行した人口減少局面の到来、大規模団地や都市インフラの老朽化、大規模工場の相次ぐ撤退などの課題も発生しています。これらの解決にあたっては、地域を取り巻く状況変化を「転機」と捉え、東京都、多摩の市町村、地域で活動する民間企業やNPOなど、様々な主体が一丸となって将来への道を切り拓いていく必要があります。

このような状況変化を踏まえ、今回策定した「新たな多摩のビジョン」では、これまでの「右肩上がりの成長・拡大」から「活力ある都市の成熟・持続」へと発想の転換を図り、それぞれの地域が持つ多様な特性を最大限に活用しながら、おおむね2030年頃を念頭に入れた、これからの多摩地域の進むべき大きな方向性を明らかにしました。

今後の多摩を取り巻く状況は、決して楽観視することはできませんが、このような時代だからこそ、現状をしっかりと見つめ、発想を転換し、未来を見据えた取組を一丸となって進めていくことで、多摩地域をさらに輝くまちとすることが可能となります。

そして、このビジョンに掲げた方向性を様々な主体が共有し、それぞれが自発的・主体的に活動する。その積み重ねが、新たな多摩の礎を築きあげていくことにつながると考えています。

本年は、多摩地域が東京府に移管されてから120年目の年となります。また、本年9月には、多摩地域を中心とした「スポーツ祭東京2013」が開催されるなど、多摩にとって一つの節目を迎える年ともいえます。

今後、東京都は、このビジョンを基に、多摩地域にとって必要な取組を早急に「決断」し、地域を取り巻く様々な課題を「突破」・「解決」することで、「魅力にあふれ、活力に満ち、安全・安心が確保された多摩」を実現していきます。

平成25（2013）年3月

東京都知事

猪瀬直樹

—目次—

I	これまでの多摩の歩み	1
II	多摩を取り巻く状況の変化	2
1	縮小に向かう社会	2
(1)	人口減少社会の到来と急激に進む高齢化	2
(2)	経済活動の縮小	4
2	更新需要の増大と都市化の影響	6
(1)	都市インフラの更新	6
(2)	建築物の老朽化	8
(3)	みどりの減少	10
3	安全・安心への脅威	12
4	自治体財政の悪化への懸念	14
III	『新たな多摩のビジョン』の策定にあたって	17
1	ビジョン策定の意義	17
2	ビジョンを貫く考え方	18
(1)	基本認識	18
(2)	目指すべき姿	19
(3)	3つの視点	20
IV	進むべき方向性	25
1	持続可能な暮らしやすいまちづくり	26
2	高付加価値を生み出す企業活動の促進	28
3	地域資源を活かした産業の活性化	30
4	地域を支える交通インフラの整備	32
5	災害に強いまちづくり	34
6	低炭素で自立分散型エネルギーのまちづくり	36
7	豊かな自然の保全と活用	38
8	「成熟・持続」に対応した行政サービスの展開	40
	参考資料『多摩の将来像 2001』の取組と検証	45
	『新たな多摩のビジョン（素案）』に対するご意見等について	57

## I これまでの多摩の歩み

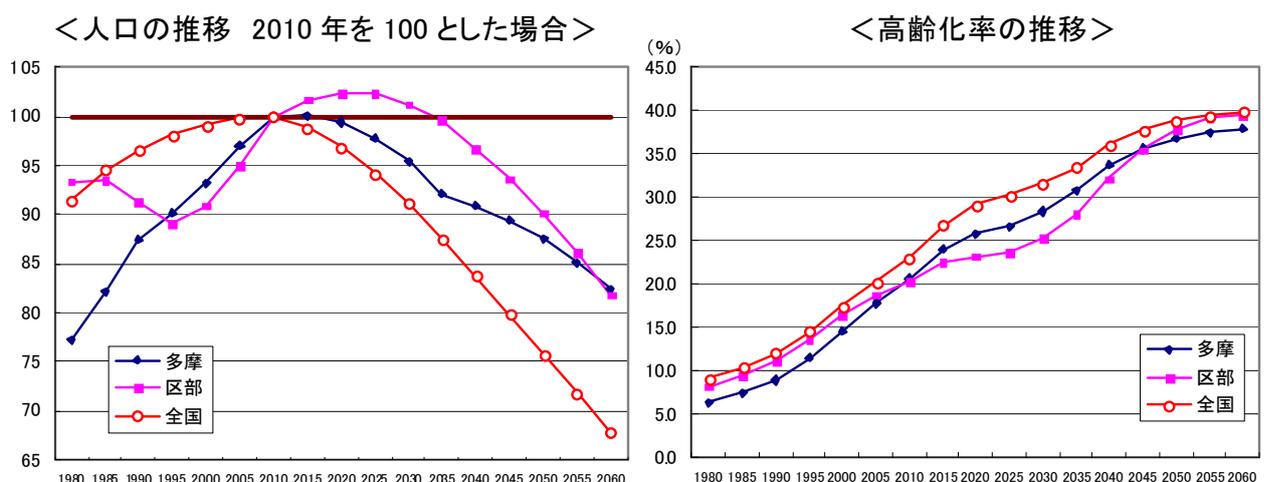
- 明治 26（1893）年に、西多摩・南多摩・北多摩の三郡が神奈川県から東京府に移管された。移管後の多摩は、鉄道網の整備や大学等の移転、織物産業の隆盛などをもとに、徐々に都市化が進行していった。
- その後、戦後の高度成長期に、鉄道沿線を中心に爆発的な人口増加と急激な都市化が進み、多摩地域の人口は、昭和 30（1955）年の 100 万人から昭和 50（1975）年には 300 万人へと急増していった。
- このような人口急増への対応などを目的として大規模団地の建設が進み、多摩ニュータウンの開発などが進められた。また、区部や京浜工業地帯からの工場移転も活発になり、大規模工場などの集積が進んでいった。
- 一方で、急激な都市化の進展に対して行政サービスが追いつかず、区部との間に道路、下水道などの都市基盤整備をはじめ住民生活の利便性の面で様々な差（三多摩格差）が生じてきたことから、都と市町村が共同し、格差解消の取組を進めていった。
- その後、都は、平成 13（2001）年に、多摩地域の「発展の可能性」に着目し、個性や独自性を伸ばした「自立と連携」による主体性を持った発展を目指すため、『多摩の将来像 2001』を策定した。
- この将来像に基づき、都は、平成 15（2003）年の『多摩アクションプログラム』をはじめ、『多摩リーディングプロジェクト』、『多摩振興プロジェクト』等を順次策定し、多摩振興に向け様々な施策を推進してきた。
- 現在、多摩地域は東京全体の人口の約 3 分の 1 に当たる 400 万人を超える人口を擁している。また、多くの大学や研究機関、高度な基盤技術を有する中小企業なども集積し、東京の活力を力強く支えている。
- しかしながら、多摩地域は、次に掲げるような状況の変化が見込まれるなど、大きな転換期を迎えつつある。

## II 多摩を取り巻く状況の変化

### 1 縮小に向かう社会

#### (1) 人口減少社会の到来と急激に進む高齢化

- 日本の人口は、この5年間で37万人減少するなど、既に減少局面を迎えつつある。東京都全体でも、平成32(2020)年をピークに人口の減少局面を迎えることが見込まれている。
- 多摩地域においても、区部に先行して<sup>※1</sup>平成27(2015)年の約419万人をピークに人口減少を迎え、平成42(2030)年には399万人、平成112(2100)年には平成22(2010)年の約6割に当たる250万人まで減少すると推計される。
- 一方、全国の合計特殊出生率<sup>※2</sup>は平均で1.39と、長期的に人口を安定して維持できる水準(2.07)を下回っている。東京都の合計特殊出生率は1.12と全国最下位、多摩地域でも、全国平均を上回る自治体は6市町のみであり、現状では、将来の大幅な人口増加を見込むことは困難な状況にある。
- また、多摩地域では生産年齢人口についても減少が続き、平成42(2030)年には、平成22(2010)年の279万人から約1割減の243万人となり、その後も減少が続くことが見込まれる。

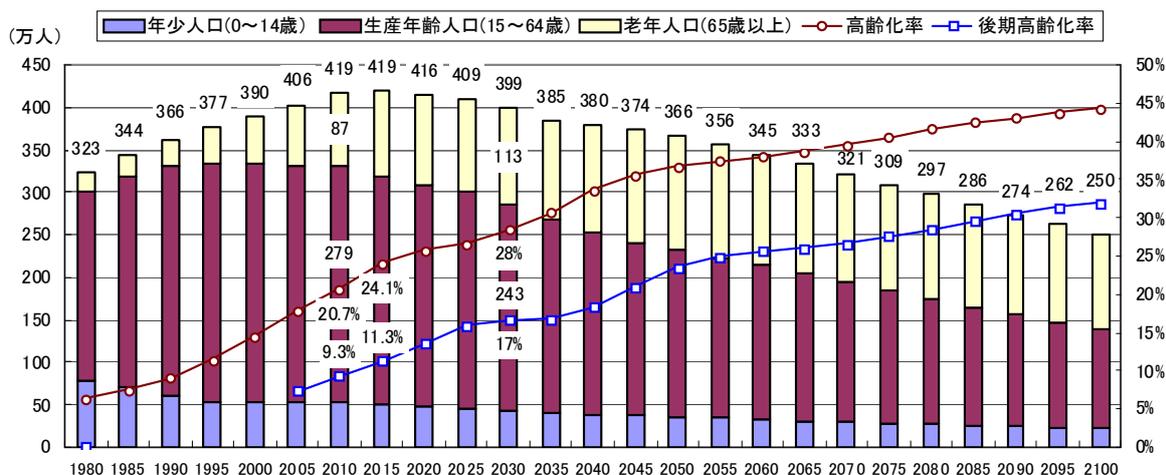


資料：2010年までは国勢調査より作成

2015年以降の全国については、国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2012)」、都、区部、多摩については、2035年までの人口は、総務局「東京都区市町村別人口の予測」、2040年以降の人口及び2015年以降の高齢化率は、総務局行政部試算より作成

備考：高齢化率は、年齢不詳分を除いて算出

## ＜多摩地域の人口の推移＞



資料：2010年までは国勢調査より作成

2035年までの人口は総務局「東京都区市町村別人口の予測」、

2040年以降の人口及び2015年以降の年齢別人口は、総務局行政部試算より作成

備考：高齢化率・後期高齢化率は、年齢不詳分を除いて算出

- さらに、全国や区部の傾向と同様に、多摩地域においても老年人口、高齢化率<sup>※3</sup>の増加が見込まれている。平成 22 (2010) 年現在の老年人口は 87 万人、高齢化率は 20.7%だが、平成 42 (2030) 年には、老年人口は 113 万人、高齢化率は 28%程度にまで増加する。その後、老年人口は平成 62 (2050) 年まで増加し、減少に転じるが、高齢化率は上昇の一途をたどることが予測される。
- このうち、75 歳以上の後期高齢者の割合は、平成 22 (2010) 年の 9.3% から平成 42 (2030) 年には約 17%となり、その後も上昇し続けることが予測される。
- 加えて、多摩地域の一人暮らし高齢者については、平成 22 (2010) 年の約 16 万世帯から平成 42 (2030) 年には 26 万世帯へ増加し、全体に占める割合も、8.8%から 14%程度にまで上昇することが見込まれている。
- このような人口減少社会の到来、少子高齢化の進展により、少子化対策や高齢者への対応など、行政需要の増大が予想される。一方で、生産年齢人口の減少などにより、大幅な税収増を見込むことができないといった、厳しい財政環境となることも懸念される。

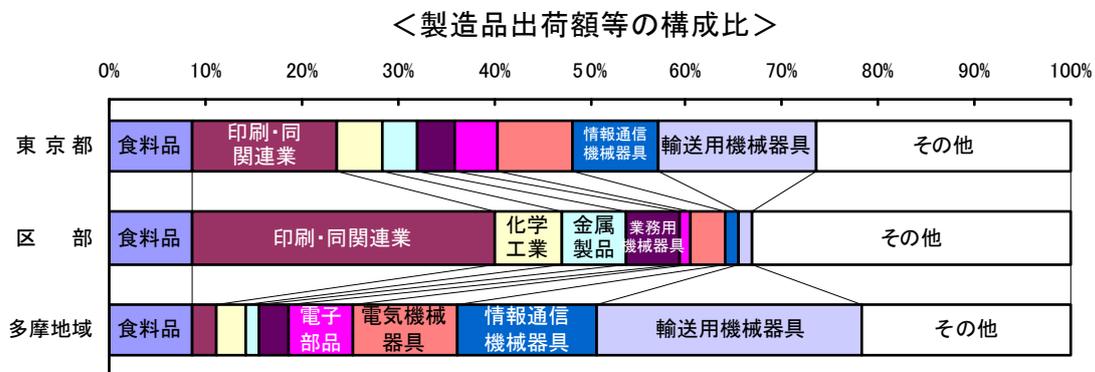
※1 区部は、平成 32 (2020) 年の 916 万人をピークに減少

※2 合計特殊出生率・・・15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率の合計で、1 人の女性が一生の間に生む子供の平均の数

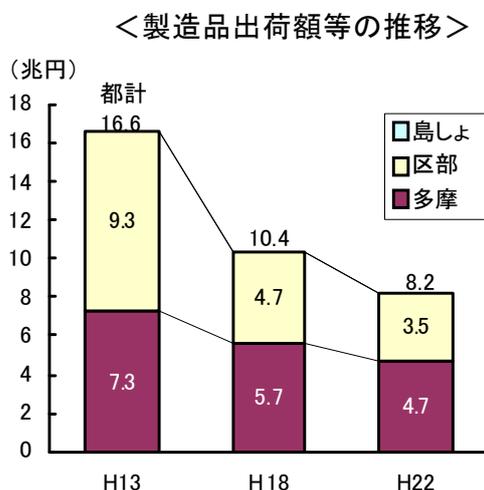
※3 高齢化率・・・日本の総人口に占める老年人口 (65 歳以上人口) の割合

## (2) 経済活動の縮小

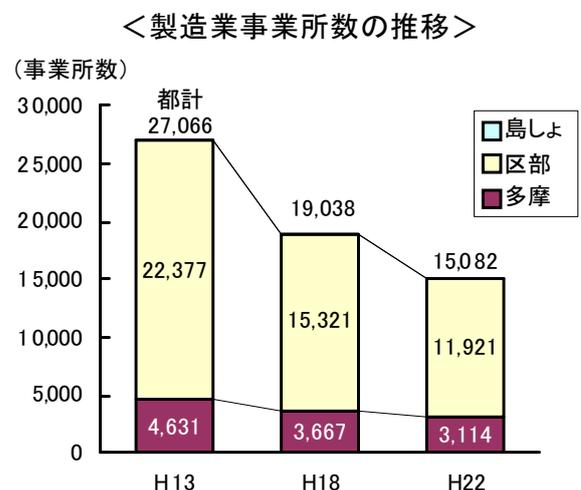
- 平成 21 (2009) 年現在、多摩地域の民営事業所数は約 14 万事業所、従業者数は約 156 万人であり、いずれも都全体の 2 割程度を占めている。業種別に見ると、様々な産業が集積しており、中でも、卸売業・小売業、医療・福祉、飲食サービス業、製造業、建設業などの占める割合が高い。また、全国と比較すると、情報通信業、不動産業、教育・学習支援業などの割合が高くなっている。
- 多摩地域の産業の中でも製造業は、特に輸送用機械、情報通信機械器具、電気機械器具などをはじめとした製造品の出荷額が大きく、平成 22 (2010) 年では都全体の 6 割近くを占め、区部と比べ、規模の大きな事業所が多いことが特徴となっている。
- しかし、多摩地域の従業者 4 人以上の事業所における製造品出荷額等は、平成 13 (2001) 年の約 7.3 兆円から平成 22 (2010) 年には約 4.7 兆円と 4 割近く減少し、事業所の数も、平成 13 (2001) 年の 4,631 事業所から平成 22 (2010) 年には 3,114 事業所と、約 3 割減少している。



資料：平成 22 年 工業統計調査より作成



資料：工業統計調査より作成



資料：工業統計調査より作成

- また、通勤の利便性、得意先や外注先が近隣に集積していること、市場へのアクセスの良さなどを背景に、多摩地域への本社機能の設置や物流センターの移転などが見られるものの、企業内での機能再編や工場敷地周辺における市街地化の進展による影響などの理由により、地域の発展に重要な役割を果たしてきた大規模工場が今後相次いで撤退することが見込まれている。
- このような大規模工場の撤退は、地域の雇用や周辺的生活環境の変化、撤退する工場と取引のあった関連企業、従業員の転出による地域の小売業、飲食店、サービス業への影響など、地域全体にその影響が波及することも懸念される。
- また、大規模工場の撤退は、工場所在の自治体においても、法人市民税や固定資産税などの税収減等の影響はもとより、産業振興や都市計画など、様々な分野に影響を与えることが予想される。

＜主な大規模工場撤退の例＞

年	工場名	面積	従業員数	移転理由
H19	株式会社IHI 田無工場	9.4ha	約1,000人	国内移転(福島県相馬市)
H23	株式会社東芝 日野工場	9.8ha	約1,100人	携帯電話事業の譲渡に伴い閉鎖
H25 (予定)	株式会社日立国際電気 羽村工場	5.1ha	267人	国内移転・集約(小金井工場)
H26 (予定)	雪印メグミルク株式会社 日野工場	2.7ha	158人	国内集約(神奈川県海老名市)
~H27 (予定)	日本無線株式会社 三鷹製作所	6.4ha	2,204人	国内(長野県)・海外移転
H32 (予定)	日野自動車株式会社 日野工場	30 ha	約2,300人	国内移転(茨城県古河市)

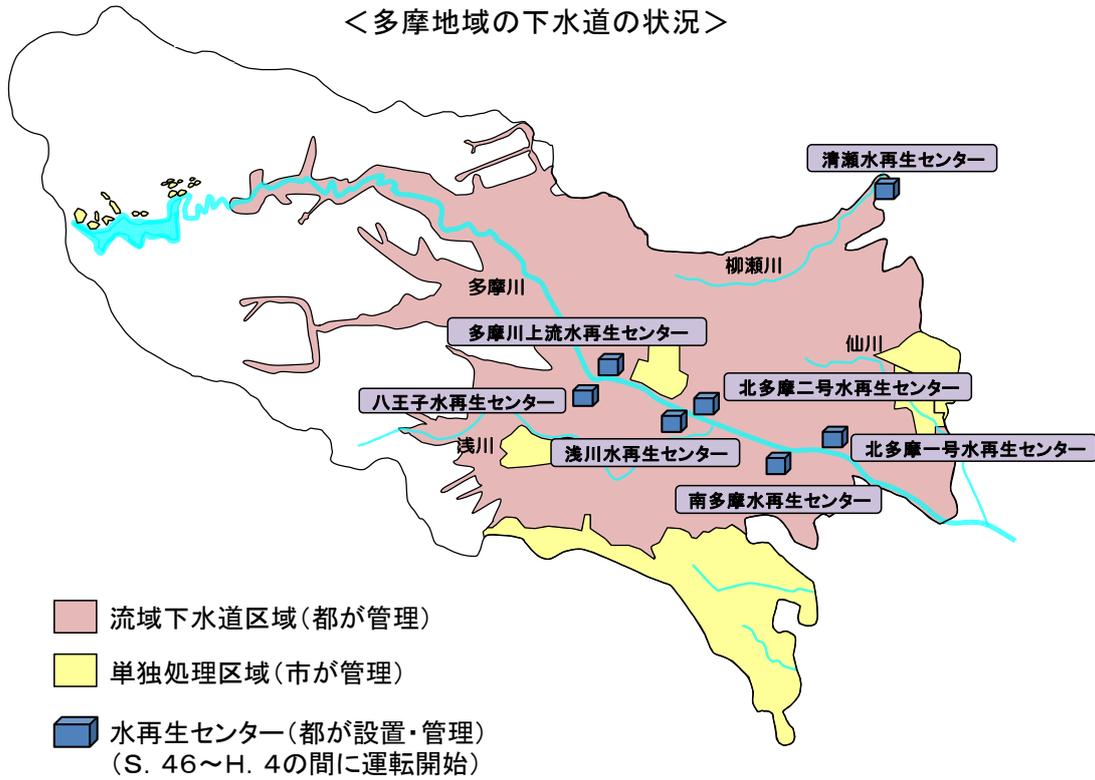
資料: 各社有価証券報告書(24年3月期)、プレスリリース、各社聞き取りにより作成

## 2 更新需要の増大と都市化の影響

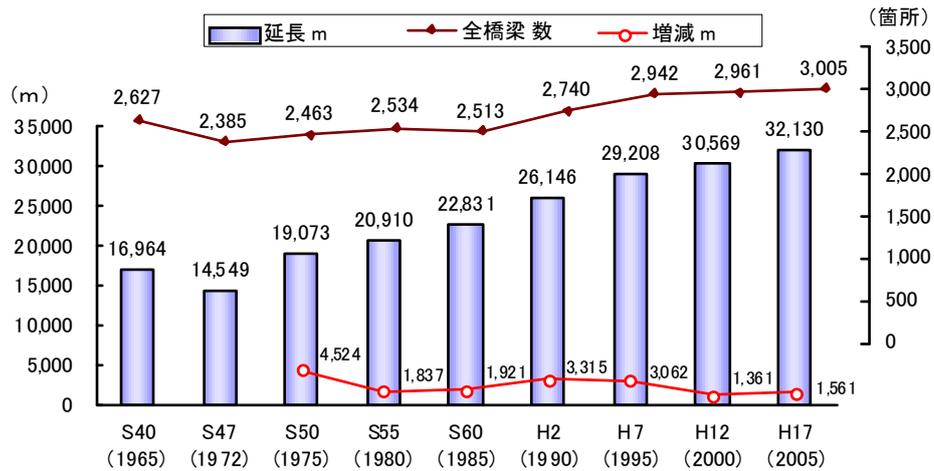
### (1) 都市インフラの更新

- これまで、多摩地域においては、人口増加に合わせて、道路や上下水道などの都市インフラが整備されてきた。例えば、市町村による下水管の敷設が順次進み、平成 22（2010）年度には、下水道普及率が 99%にまで達している。
- 一方で、多摩地域における都市計画道路の整備率については、平成 23（2011）年 3 月末時点で約 60%、そのうち多摩南北道路主要 5 路線<sup>※</sup>における整備率は 70%程度となっており、今後整備が必要な区間が残されている。
- また、昭和 30（1955）年頃から昭和 50（1975）年頃の高度経済成長期に人口増加に合わせて集中的に整備された都市インフラや公共施設などの社会資本ストックが、今後、一斉に更新時期を迎え、これらの施設の補修や改良、更新などが必要となる。
- 例えば、多摩地域の流域下水道では、平成 30（2018）年度には流域下水道幹線の約 4 割が敷設から 40 年以上経過し、今後、老朽化が急速に進行する状況である。また、流域下水道の水再生センターについては、既に稼動から 30 年以上経過するものも見られるなど、設備の老朽化が進んでいる。
- 多摩地域の市町村が管理する橋梁についても、1960 年代から 1980 年代に多くが建設されており、20 年後の平成 43（2031）年には建設から 50 年以上を経過した橋梁が過半数となることが予想される。
- 加えて、いつ発生しても不思議ではない首都直下地震等への対応など、都市機能の強化の観点からも課題となることが想定される。

<多摩地域の下水道の状況>



<橋梁の推移(多摩地域 市町村)>



資料: 公共施設状況調査より作成

※多摩南北道路主要5路線・・・多摩地域において、南北方向の交通の不便さを解消するために整備を進めている調布保谷線、府中所沢・鎌倉街道線、府中清瀬線、立川東大和線、八王子村山線の5路線

## (2) 建築物の老朽化

- 多摩地域の団地や公共施設などの建築物についても、老朽化が進行している。例えば、高度経済成長下での人口の受け皿として開発された多摩ニュータウンなどの大規模団地では、開発開始から40年以上が経過していることに加え、初期に入居した団塊の世代が一斉に定年の時期を迎えている。今後、これらの大規模団地については、人口減少や高齢化も視野に入れた、建替えや維持・管理が課題となる。
- また、公立の図書館や小中学校などの公共施設についても、建設から30年以上が経過したものが多く、今後、施設の維持・管理や、建物の老朽化に伴う更新などが課題となる。
- さらに、多摩地域では、平成20(2008)年には空き家が20万戸を超えるなど、空き家の増加が懸念される住宅地が見られ、まちの活力、防犯・防災面への悪影響が懸念される。

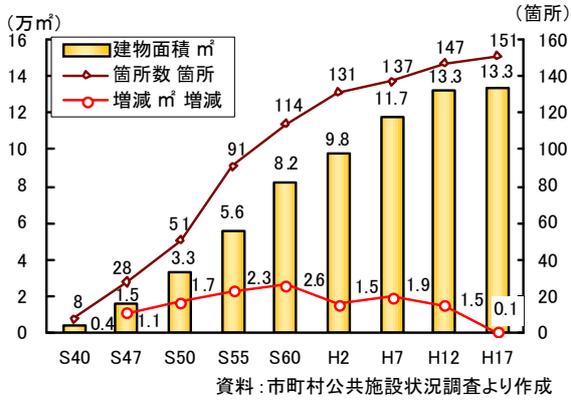
### <多摩の主な大規模団地>

名称・所在地	建設年度	戸数	建設者	名称・所在地	建設年度	戸数	建設者
諏訪・永山団地(多摩市)	S46~52	6,802	都・UR	多摩川団地(調布市・狛江市)	S39~42	3,874	公社
町田木曾団地(町田市)	S42~44	4,736	公社	村山アパート(武蔵村山市)	S39~41	5,260	都
町田山崎団地(町田市)	S43・44	3,920	UR	久留米西団地(東久留米市)	S42・44	1,942	公社

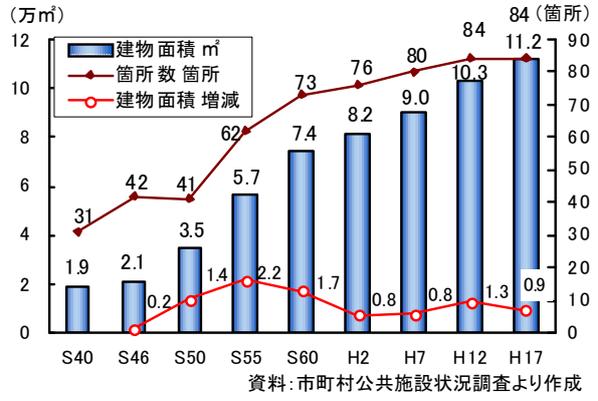
公社：東京都住宅供給公社

UR：独立行政法人 都市再生機構（旧日本住宅公団）

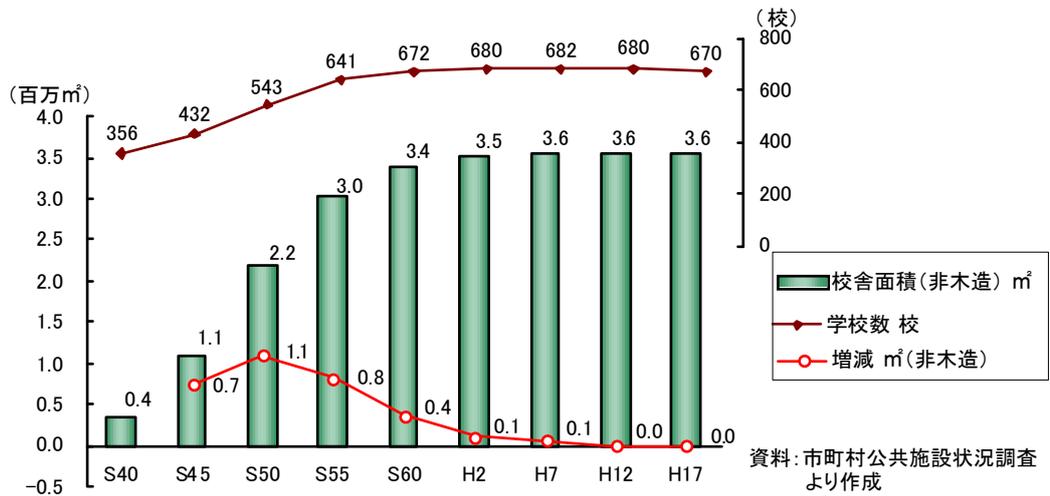
### <市町村立図書館の推移>



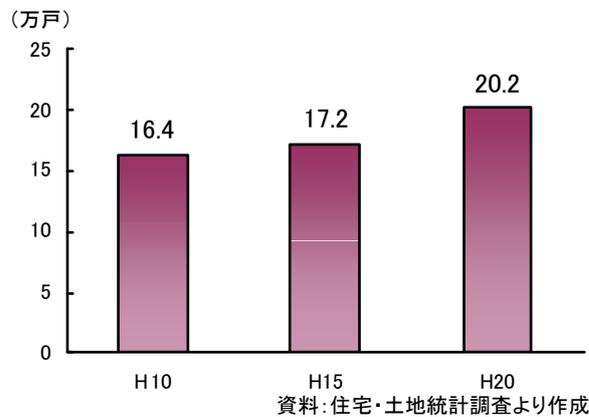
### <公民館の推移>



### <公立小中学校施設の推移>



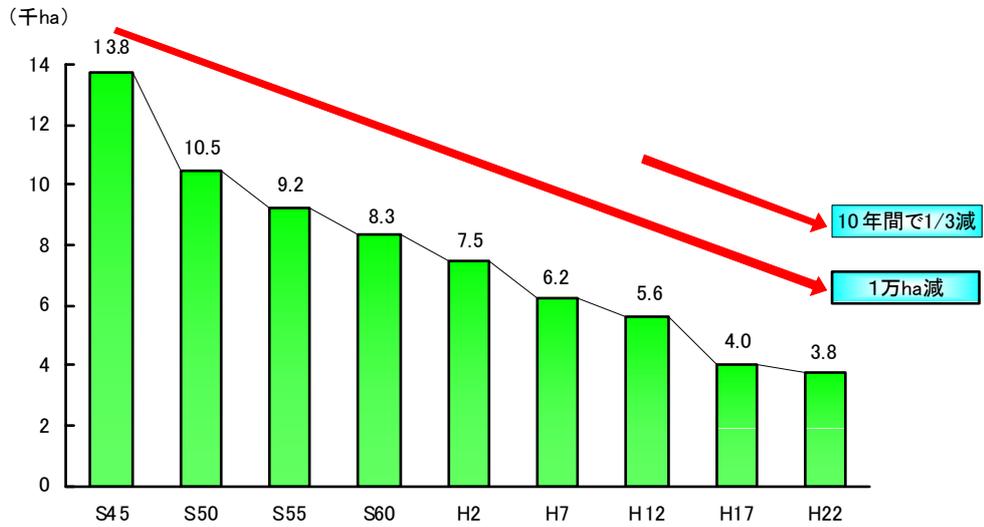
### <空き家数の推移>



### (3) みどりの減少

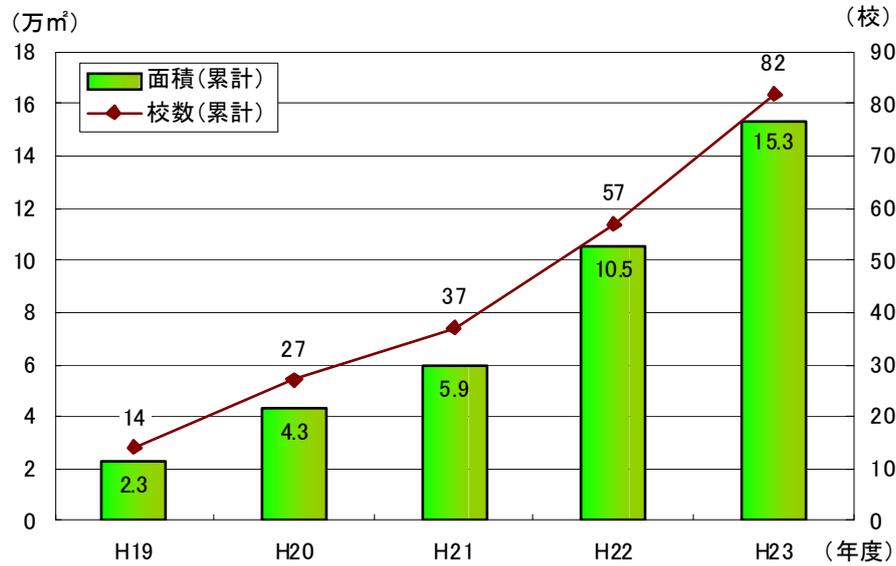
- 樹林地、農地、宅地内の緑、公園、街路樹、河川など、「みどり」の面積の割合を示す「みどり率」については、平成 15（2003）年の 69.8%から平成 20（2008）年には 67.4%へと低下している。これは、公園・緑地の整備が進む一方で、宅地造成等の開発により農地や樹林などが減少していることによるものである。
- 多摩地域の農地面積は、昭和 45（1970）年から平成 22（2010）年の 40 年間に、約 13,800ha が約 3,800ha へと約 1 万 ha 減少した。また、平成 12（2000）年からの 10 年間に限ってみても、約 3 分の 1 の面積が減少している。  
農地の減少の背景には、高度経済成長期やバブル時代などの土地需要という外的要因と、後継者がいないことや相続による土地の処分という内的要因とが大きく影響している。
- 樹林地のうち、森林については、水資源の保全や生態系の保護などの面で果たす役割が注目されているものの、林業の経営環境の悪化や担い手不足などによる荒廃が問題となっている。また、丘陵地や崖線の緑については、保全に関する制度の運用主体が都や市町村など様々であり、相互の補完、連携を強めていく必要がある。
- 一方、市街地における緑化の推進については、平成 12（2000）年度以降、平成 23（2011）年度までで、東京都全体で、屋上緑化等を計画した建築物数は約 5 千件、屋上等緑化指導実績の面積は約 195 万㎡となっている。また、多摩地域における公立小中学校の校庭芝生化については、平成 23（2011）年度末時点で、82 校で実施されている。
- 多摩の魅力である良好な生活環境を確保するためにも、豊かな自然の継承が課題となる。

### <多摩地域の農地面積の推移>



資料:世界農林業センサス(経営耕地面積)より作成

### <多摩地域の公立小中学校の校庭芝生化実績の推移>



資料:環境局データより作成

### 3 安全・安心への脅威

- 平成 23（2011）年3月に発生した東日本大震災は、首都東京にも大きなインパクトを与え、災害に対する都市の脆弱性を露呈させた。多摩地域においても、多くの帰宅困難者が発生するなど、大きな影響を受けた。
- この震災の教訓を踏まえ、都は被害想定の見直しを行い、平成 24（2012）年4月に公表した。この中で、被害想定の対象として、東京湾北部地震、多摩直下地震に加え、新たに元禄型関東地震、立川断層帯地震を加えた。なお、立川断層帯については、現在、国において断層の形状や詳細位置などについて調査を行っており、今後、新たな知見を踏まえ、対応を検討していく。
- 多摩地域においては、昭和 55（1980）年以前に建築した住宅戸数（旧耐震基準となる住宅戸数）は約 42 万戸と全体の約 24%に上っており、その耐震性への懸念が想定される。
- 防災対策の推進にあたっては、自助・共助・公助を束ねた取組を推進することが求められており、都、市区町村、国が一体となり、都民、事業者など様々な主体と連携し、都民や東京に集う多くの人々の生命・身体及び財産を守るとともに、東京の機能を維持することが求められる。
- 特に多摩地域は、区部に通勤・通学している住民が 50 万人を超えており、仮に平日の昼間に震災が発生した場合、これらの人たちが自宅に戻れなくなることや地域の救出救助活動の担い手が不足するといった事態の発生も懸念される。
- 大地震の発生時には、広域的な物資調達のほか、帰宅困難者対策や広域避難などにおいて自治体の枠を超えた対応が求められる場合もあり、近隣県等との広域連携体制の実効性を高める必要がある。
- また、平成 23（2011）年には、東日本大震災による原子力発電所の事故等により、電力需給がひっ迫し、多摩地域においても、東京電力による計画停電の実施や電気事業法に基づく大口需要家に対する電力の使用制限が実施されたことで、地域の社会経済に多大な影響を与えた。

- この震災を契機として、我が国全体では、当面、火力発電の比重が高まることで、温室効果ガスの排出量の増加が懸念される。今後は、省エネ・節電の定着を図るとともに、首都直下地震のような緊急時にあっても都民生活を守り首都の中核機能を維持していくため、エネルギー政策の見直しが急務である。
- 加えて、現在の河川の目標整備水準を超える台風や雷雨性の局地的集中豪雨が増加傾向にあり、家屋の浸水等の水害が発生するおそれがある。
- また、多摩地域には、がけ崩れや土石流、地すべりの発生により、人家や公共施設等に被害が生じるおそれがある箇所も多く存在する。さらに、山間部では、土砂の崩落等に伴う交通途絶により孤立する地域が発生することも懸念される。

#### 4 自治体財政の悪化への懸念

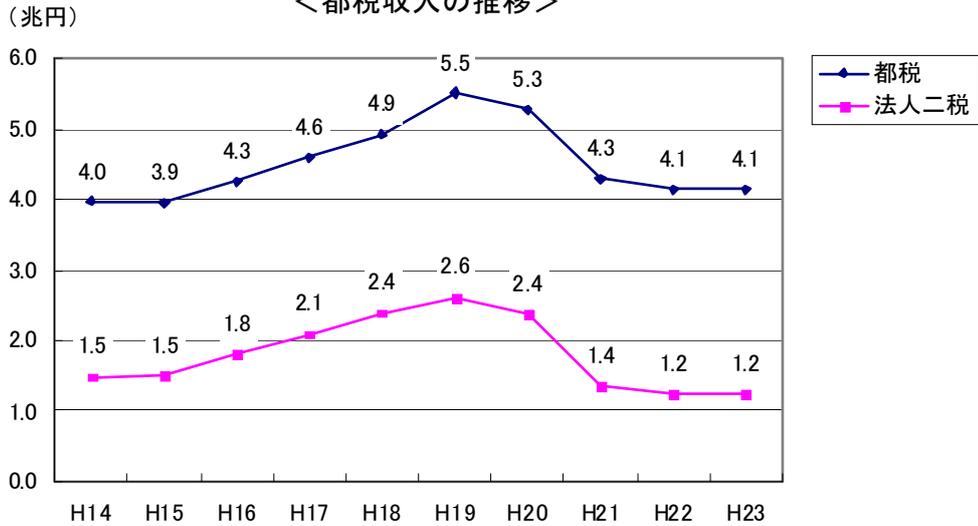
- 都の税収については、海外経済の急激な減速などの影響を受け、平成 20（2008）年から減少局面を迎えており、平成 21（2009）年度には、法人二税（法人住民税・法人事業税）の大幅減に伴い約 1 兆円の減収を記録するなど、平成 23（2011）年度まで 4 年連続で減収となっている。
- 都税収入は、景気の変動に左右されやすい特徴的な構造にあること、また、国等においては、地方法人課税の見直しに関する議論も行われていることなどから、都を取り巻く財政環境は、予断を許さない状況にある。
- 市町村においては、実質公債費比率や将来負担比率など、財政の健全性を示す指標で一定の水準を維持しているものの、税収については、所得税から住民税への税源移譲があった平成 19（2007）年度をピークに減少傾向が見られている。特に、個人住民税は、所得環境の悪化により、平成 21（2009）年度以降減少を続けている。

生産年齢人口の減少が見込まれる中、今後、個人住民税の大幅な増加を見込むことは難しい状況にあり、こうした税収の動向は将来の市町村の財政環境の不安要素となることが想定される。
- 一方で、歳出面では、生活保護世帯の増加などにより、市町村の扶助費<sup>\*1</sup>は増加傾向にあり、今後も、少子高齢化の進展などに伴い、更に増大を続けることが予想される。加えて、都市インフラや公共施設等の老朽化に伴う更新需要の増大も見込まれており、これらの対応に伴う歳出増が市町村の財政を圧迫することも想定される。
- 既に、多摩地域では、平成 19（2007）年度以降、財政構造の弾力性を示す経常収支比率<sup>\*2</sup>が市町村計で 90%を超える状況にあり、財政の硬直化が続いている。
- このような厳しい財政環境の中、今後は、増大する行政需要に対応した、安定的で質の高い行政サービスを提供していくことが課題となる。

---

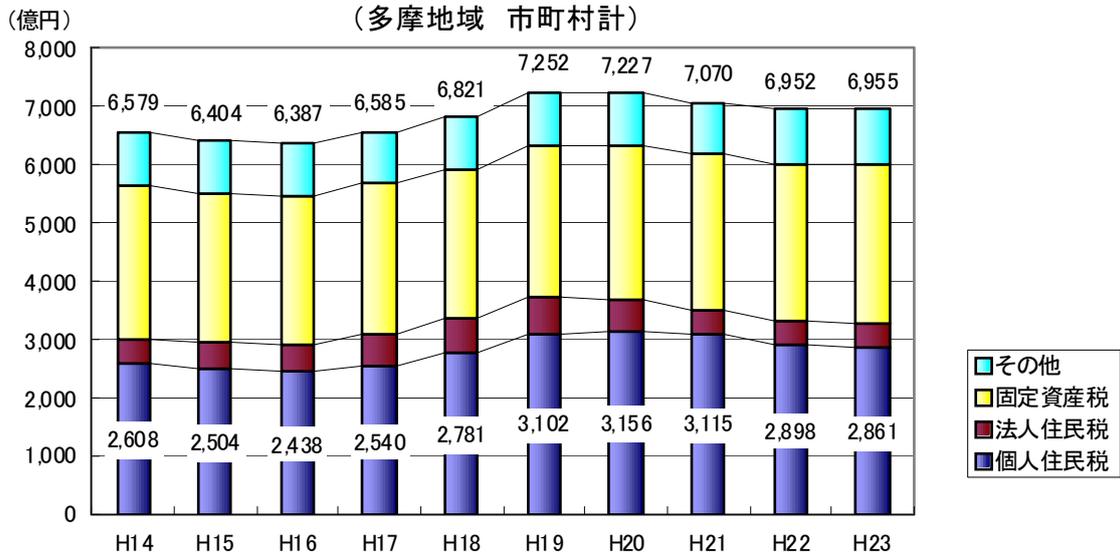
※1 扶助費・・・生活保護法等に基づき自治体から現金・物品の別を問わず、法律で対象とされている者等に対して直接支給される経費  
※2 経常収支比率・・・義務的経費等の経常経費に充当される地方税等の一般財源の額が、どの程度充当されているかを見ることにより、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す比率

＜都税収入の推移＞



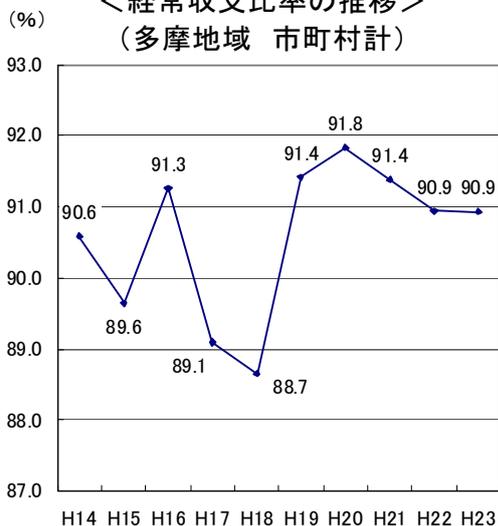
資料:各年度 一般会計決算より作成

＜地方税収入の推移＞  
(多摩地域 市町村計)



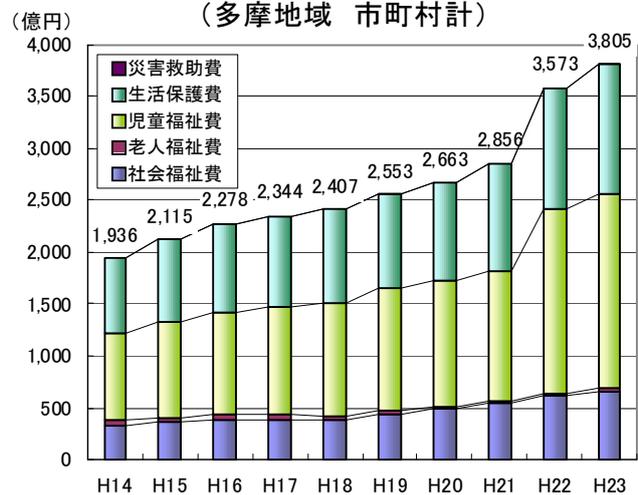
資料:地方財政状況調査より作成

＜経常収支比率の推移＞  
(多摩地域 市町村計)



資料:地方財政状況調査より作成

＜扶助費のうち民生費の推移(普通会計)＞  
(多摩地域 市町村計)



資料:地方財政状況調査より作成



### Ⅲ 『新たな多摩のビジョン』の策定にあたって

#### 1 ビジョン策定の意義

- 多摩振興の基本構想として平成 13（2001）年に策定した『多摩の将来像 2001』では、「自立と連携」を基本理念に、2015 年の多摩の姿を「活力と魅力にあふれた多摩」とし、その実現のための取組の方向を明らかにした。
- 『多摩の将来像 2001』に基づくこれまでの取組を通じ、将来像として描いた様々なまちの姿は徐々に形になりつつあるが、社会状況の変化などにより想定した成果が得られないものや、取組の成果が目に見えるまで長期間を要するものなども存在している。※『多摩の将来像 2001』の取組と検証の詳細は、巻末の参考資料を参照
- 一方で、これまで述べてきたとおり、『多摩の将来像 2001』の策定から 10 年以上が経過する中、多摩を取り巻く状況は大きく変化し、かつ、今後もより厳しさを増していくことが想定される。
- このような厳しく困難な状況を多摩にとっての「転機」と捉え、未来を目指し、行政だけではなく、多摩地域で活動する民間企業やNPOなどが一丸となって道を切り拓いていかなければならない。
- そして、50 年先、100 年先も、多摩地域が魅力にあふれた地域であり続けるため、まさに「今」、これからの多摩の進むべき大きな方向性を示す必要がある。
- これまでの取組や今後直面する課題等を踏まえながら、これからの多摩地域の目指すべき姿や方向性を示す、新たな「ビジョン」を策定する。
- 今回策定するビジョンは、東京都の施策の方向性にとどまらず、多摩地域の市町村、民間企業やNPOなど様々な主体における今後の活動指針となることを目指し発信する。
- また、本ビジョンの方向性を踏まえて東京都が実施すべき施策等については、今後、具体化・事業化に向け取り組んでいく。

## 2 ビジョンを貫く考え方

### (1) 基本認識

「右肩上がりの成長・拡大」から、  
「活力ある都市の成熟・持続」への発想の転換

- 多摩地域では、今後、人口の減少局面を迎えるとともに、少子高齢化のより一層の進展など、これまで経験することのなかった状況の変化に直面することが想定される。
- また、大規模工場の撤退や都市インフラの更新需要の増大、東日本大震災の発生を契機とした防災対策・エネルギー対策など、顕在化してきた様々な課題への適切な対応も求められている。
- このように、多摩地域を取り巻く状況が大きく変化し、厳しさを増す中、多摩地域のこれからを考える上で重要なのは、いかに地域の活力の維持・増進を図りながら、住民生活の質を向上させていくか、ということである。
- 多摩地域は、都市形成の成り立ちの違いなどによる多様な特性を有しており、今後は、それぞれの地域に存在するその特性を最大限に活用し、生活の質に重きを置いた新たな未来を切り拓いていくことが求められてくる。
- その実現のためには、これまで地域の未来図や将来像を描く際の基調となっていた社会全体の右肩上がりの成長や拡大という発想から、活力ある都市としての成熟を目指し、それを持続させていくという発想へと転換していく必要がある。
- そこで、今回の『新たな多摩のビジョン』では、「右肩上がりの成長・拡大」から、「活力ある都市の成熟・持続」へ発想を転換させた上で、2030年頃を念頭に、地域の個性に応じた新たな発展を志向していく。
- そして、多摩地域に展開する様々な主体が、ビジョンに描かれた視点や方向性を踏まえて活動していくことにより、多摩地域は、これまで以上に輝きを放ち、人々を惹きつけ続けることが可能となる。

## (2) 目指すべき姿

### 魅力にあふれ、活力に満ち、安全・安心が確保された多摩

- 本ビジョンでは、『多摩の将来像 2001』で掲げた「活力」と「魅力」を引き続き追求しつつ、これまでの様々な取組の成果や多摩地域を取り巻く状況の変化を踏まえ、改めて多摩の目指すべき姿を掲げる。
- これからの多摩が目指していくのは、地域が有する多様な特性を活かした、「魅力にあふれ」、「活力に満ち」、「安全・安心が確保」されている姿である。
- 「活力ある都市の成熟・持続」への発想の転換を図り、「魅力にあふれ」、「活力に満ち」、災害等にも強い「安全・安心が確保」されたまちを目指すことで、住みやすく、安らげる環境が構築され、多摩地域がこれまで以上に輝きを放ち、人々を惹きつけ続けていくことが期待される。
- そして、この目指すべき姿を達成するためには、東京都、多摩地域の市町村、民間企業や NPO など、様々な主体が認識を共有し、その実現に向けそれぞれが率先的に活動していかなければならない。

### (3) 3つの視点

これからの多摩の目指すべき姿を実現していくにあたり、次の3つの視点を持って臨んでいく。

#### 【3つの視点】

- 視点1 既存資源の再評価
- 視点2 企業・事業者も「主役のひとり」
- 視点3 多様な「つながり」による共生

#### 視点1 既存資源の再評価

- 地域に存在する多様な特性を活かしていくためには、これまで見過ごされていた多摩地域の既存資源を再評価した上で、そこから新たな価値を見出し、その活用を図る必要がある。

#### 発想の転換から強みを生み出す

地域の課題や弱みとして捉えがちであった事象を逆手にとって、別の視点から捉え直し、発想を転換することでピンチをチャンスに変えていく。

<発想の転換（例）>

- 大規模工場の撤退は、地域の雇用の喪失や税収の大幅減収をもたらすなど、地域にとって大きな損失



◎ 撤退後の広大な用地の発生が、新たなまちづくりを進めるきっかけになる

- 高齢者の増加は、社会保障費の増大などを招き、自治体の財政環境の圧迫につながる懸念あり



◎ 企業等をリタイアした豊富な経験や知識を有する高齢者を担い手として、地域の様々な活動の気運が高まることが期待される

- 高度成長期に整備されたインフラや公共施設、大規模団地などが老朽化



◎ 更新を契機として、耐震化など災害に強いまちづくりや大規模団地等における新たなコミュニティの形成などが期待される

## 今ある強みを十二分に活用していく

多摩地域の長所・強みを改めて再評価し、従来以上に活用することで、効果を最大限引き出していく。

### <多摩地域の長所・強み（例）>

- ◎ 都心部と近接しながらも、身近に緑や水などの豊かな自然が存在し、ゆとりある居住空間などを有するバランスのとれた生活環境
- ◎ 大学や研究機関、製品開発型・基盤技術型中小企業が集積し、産学連携や新たな技術・サービスの創出が進みやすい土壌
- ◎ 圏央道（首都圏中央連絡自動車道）や南北道路の整備、連続立体交差事業など、多摩地域内外の連携を可能にする交通基盤整備が進展



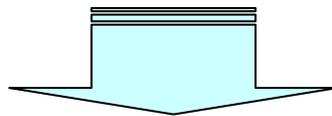
首都大学東京 産学公連携センター

JR中央線の連続立体交差化事業



## 視点2 企業・事業者も「主役のひとり」

- 多摩地域は、圏央道の整備の進展に伴い、関東近県との地理的近接性が更に高まるなど、今後の更なる発展の可能性を有する一方、人口減少社会の到来や少子高齢化の進展、大規模団地や都市インフラの老朽化など、これまでに増して多くの課題に直面することが想定される。
- 特に、近年、地域の発展を支えてきた大規模工場の転出に伴い、雇用の喪失や税収減、跡地の活用などの課題に直面するなど、企業活動の動向が地域に与える影響は看過できないものがある。
- これからの地域の発展には、企業・事業者（NPOなどを含む。）の活動が欠かせないものであることを認識し、企業・事業者を地域に密接な存在として捉え直していくことが必要である。
- そして、企業・事業者が、これからの地域の形成と発展を担う「主役のひとり」として自治体、住民との結びつきをより深め、地域において主体的に活動していくことが期待される。



### 企業・事業者に期待される役割

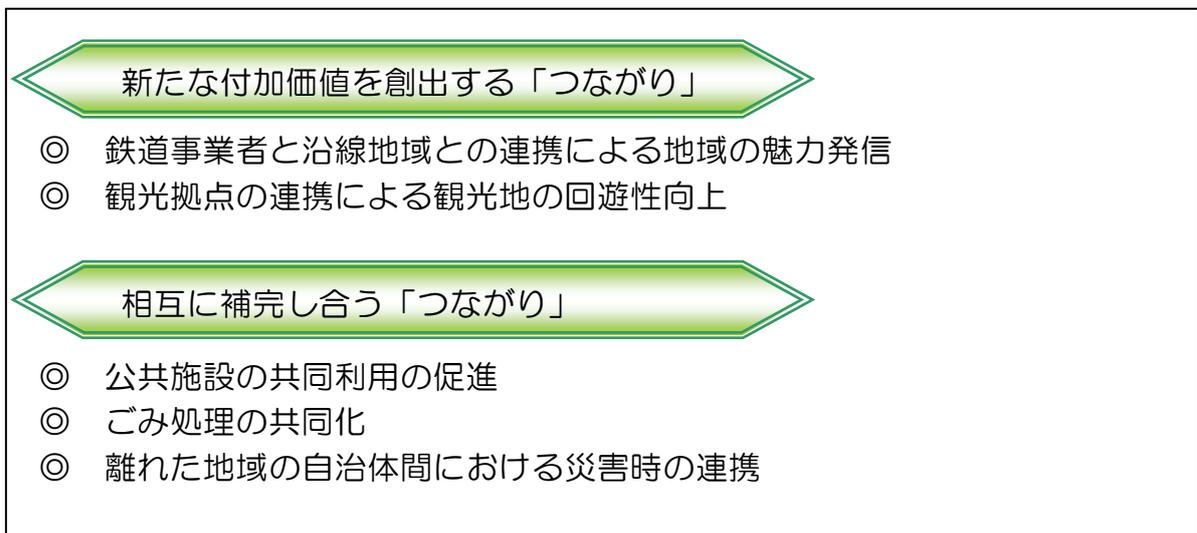
これからの地域の形成・発展を担う「主役のひとり」として、その主体的な取組を通じて地域経済の振興やまちづくりなどに積極的に関わっていく

- 地域における企業・事業者の役割の重要性を踏まえ、自治体や住民などにおいては、主体的にこれからの地域の望ましい姿を考えるとともに、企業・事業者の取組を活かしながら、一体となって望ましい姿の実現に向け取り組んでいくことが重要である。
- 特に、自治体においては、引き続き地域形成のイニシアチブを取りつつ、企業・事業者の主体的な取組を引き出すコーディネーターとしての役割を果たすとともに、企業・事業者が地域で活動しやすい環境の整備、支援の充実などを図っていくことが求められる。

### 視点3 多様な「つながり」による共生

- 今後の人口の減少や少子高齢化の進展を見据えると、一つの地域単体では、地域の形成・発展の担い手が不足するとともに、現在の行政サービス水準を維持していくことも難しくなる可能性がある。
- そのような状況の下、これからの多摩地域での生活をより豊かなものとしていくためには、自治体間の連携はもとより、企業・事業者（NPOなどを含む。）、自治会・町会、ボランティア団体など地域で活動する様々な主体が、これまでの自らの活動範囲や行政区域といった枠にとらわれずに、多様な分野で重層的・複合的に連携を図り、「つながり」を形成していくことが重要となる。
- この「つながり」の形成は、各自治体内やそれぞれの活動範囲内に存在する課題解消に向け、エリアとしての機能充実に向けた新たな付加価値の創出や、エリアの特徴を活かし相互に補完し合うという観点から行われる必要がある。
- また、地理的に離れている主体間の「つながり」も視野に入れることで、更に効果的なものとなることが期待できる。

#### < 「つながり」(例) >



- 様々な主体が、従来の発想にとらわれず、付加価値の創出や相互補完といった多様な「つながり」を通じて、一層の効率化を図りつつ、共生していく道を探っていくことが求められる。



#### Ⅳ 進むべき方向性

- 多摩地域を取り巻く状況変化等に対応し、これからの多摩の目指すべき姿の実現に向け、重要となる方向性について大きく8つに整理し、それぞれの現状と課題等を明確にして、3つの視点を活かしながら進むべき方向性を示していく。
- 本ビジョンで示す方向性は、中長期的視点に立って、その具体的なイメージを喚起できるよう、2030年を目途とする。
- この方向性は、東京都の施策の方向性のみならず、多摩の市町村、民間企業やNPOなど、様々な主体における今後の活動指針となることを目指すものである。
- この方向性を足掛かりとして、地域に関わる多様な主体が、それぞれ自発的かつ主体的に、多摩の将来を見据えた取組を推進していくことを期待する。

##### 【進むべき方向性の柱】

- 1 持続可能な暮らしやすいまちづくり
- 2 高付加価値を生み出す企業活動の促進
- 3 地域資源を活かした産業の活性化
- 4 地域を支える交通インフラの整備
- 5 災害に強いまちづくり
- 6 低炭素で自立分散型エネルギーのまちづくり
- 7 豊かな自然の保全と活用
- 8 「成熟・持続」に対応した行政サービスの展開

※ 進むべき方向性の記載については、はじめに大きな方向性を示し、その具体的なイメージを想像できるいくつかの事例を記載している。

また、大きな方向性に基づき、地域に関わるあらゆる主体が地域の特性を活かした取組を進めていくことを想定していることから、実施主体は明記していない。

## 1 持続可能な暮らしやすいまちづくり

### 現状と課題

- 多摩地域では、人口減少社会の到来や高齢化の進展に加え、大規模工場の撤退に伴う税収減など、今後の社会経済状況の縮小傾向による影響を受けることが想定される。
- このような状況において、地域社会を持続可能なものとするためには、その地域で生まれ、育ち、学び、働くことができる生活環境を構築することが必要となる。とりわけ、今後増加が見込まれる高齢者や次世代を支える子供たちが、安全・安心かつ快適に生活できるまちづくりを進め、多様な世代が地域の活力を支え続けていくことが重要となる。
- 多摩地域は、都心部や他県と地理的に近接し、都市機能と自然とのバランスが取れた暮らしやすい環境が存在するなど、首都圏でも有数の潜在力を有している。
- さらに、多摩地域には、いわゆる団塊の世代を中心に、企業等において多様な知識・経験を培ってきた高齢者が多く生活しており、退職後の人生をこの地域で歩んでいくことが想定される。
- このような多摩の特性を活かし、あらゆる人が魅力を感じ、地域の活力を担い続けることが可能となるまちづくりを進めていくことが必要である。

### 進むべき方向性

- ◇ 大規模工場跡地などの活用にあたっては、地域が望むまちづくりを実現できるしくみづくりを推進
- ◇ 将来の人口減少などを見据え、都市機能の集積などが図られたまちづくりを志向
- ◇ 高齢者や子育て世帯をはじめ、あらゆる世代が安心して充実した生活を送ることができる環境の整備

- 暮らしやすいまちの構築に向け、例えば、今後発生が見込まれる大規模工場跡地など大規模画地の活用にあたっては、地権者、自治体、住民など多様な主体が参画した土地の利用方針を協議する場の設置や、自治体による特別用途地区の指定、地区計画の策定、まちづくり条例の制定、事業者との景観協定の締結など、地域の意向を可能な限り反映できるしくみづくりを進めていく。
- また、人口減少社会の到来や高齢化などを見据え、医職住の近接という観点から、商店、医療機関、福祉施設、役所など、様々な都市機能の集積を高めるとともに、諸施設のバリアフリー化などが更に進んだ、暮らしやすいまちづくりを目指していく。
- それぞれのまちでは、公共施設等を活用したコミュニティスペースの創出、保育園と老人ホームの併設化など、あらゆる世代が集い、交流し、助け合う場の創出を図っていく。あわせて、学生による地域活動の展開や地域における就労の促進など、様々な世代が地域を支えていく環境づくりを進めていく。
- 加えて、自治体と事業者等の連携による高齢者の見守りネットワークの形成や子育て支援、宅配・移動販売サービスの推進、高齢者のケア付き住宅<sup>※1</sup>の整備促進、空き家の有効活用、医療ネットワークの強化など、安心して暮らし続けられる環境を整備していく。
- 建物の老朽化と住民の高齢化が進む多摩ニュータウンなどの大規模団地の更新にあたっては、例えば、子育て世代が求める広い住戸へのリフォームや高齢者世帯と子世帯の二世帯近居のしくみづくりなどにより多様な世代の流入を促進するとともに、団地と医療機関や商店街など、近隣の主要施設との間の交通手段の確保などを検討していく。
- さらに、スポーツ祭東京 2013 の開催や 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会の招致に向けた気運を活かし、各地での住民参加型のスポーツイベントの開催やニュースポーツ<sup>※2</sup>の拡大・継続など、誰もが生涯を通じて気軽にスポーツを楽しめる環境を整備していく。

---

※1 高齢者のケア付き住宅・・・安否確認や生活相談サービス提供に加えて必要に応じて介護サービス等も利用できる高齢者向けの住宅  
※2 ニュースポーツ・・・1980年代以降に考案・紹介されたスポーツ群。インディアカやスポーツチャンバラなど。

## 2 高付加価値を生み出す企業活動の促進

### 現状と課題

- 多摩地域においても、大規模工場の撤退、事業所数や製品出荷額の減少傾向など、産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。特に、企業の撤退は、地域における就業機会の喪失など、様々な影響を与えることが懸念される。
- また、準工業地域<sup>\*</sup>へのマンションの立地等により、住工混在が進行しており、事業の拡大に対する土地利用上の制約や近隣住民への対応など、これまでのような企業活動の展開が難しい環境に置かれつつある。  
さらに、近県においては、圏央道の全線開通による利便性の向上などを見据えた企業誘致が進んでおり、地価の安さともあいまって、将来的に多摩地域との競争が激しくなることも予想される。
- 一方で、圏央道の整備により、多摩地域を含め4千万人の人口を有する巨大なマーケットである首都圏のつながりは、これまで以上に強くなることが見込まれる。加えて、多摩地域には、高い技術力を持った中小企業が多数存在するほか、大学や学術・研究機関が集積し、優秀な人材も豊富である。
- 今後の地域経済の活性化を図るためには、このような多摩地域に存在する資源の集積と活用を図り、高付加価値の製品やサービスを生み出すことで、競争力を高めていくことが必要となる。

### 進むべき方向性

- ◇ 多摩地域の技術基盤や知的資源を活用し、成長が期待される分野への参入を促進
- ◇ 製品や技術の高付加価値化に向けた産学連携・産産連携の深化
- ◇ 各種支援機関や大学、金融機関をコーディネーター役とした連携の推進や自治体による地元企業との意思疎通と企業誘致の促進

- 多摩地域に蓄積された高度な技術基盤や計測・分析器、半導体・電子デバイス、ロボットなどの産業に参入し得る高い技術を活用し、介護や産業用ロボット、蓄電池やその周辺技術の開発など、成長が期待される新しい分野への企業の参入を促進していく。
- また、「エネルギーの地産地消」を推進するまちの実現に向けて、関連する企業や研究開発投資を呼び込むなど、まちづくりの面などからも、新たな産業分野の開拓を図っていく。
- さらに、新製品や新技術開発など、高付加価値化に向け、例えば、得意分野を持つ企業同士の連携（産産連携）を促すとともに、中小企業をはじめとした企業と大学などの連携（産学連携）を一層深めていく。
- これらの連携にあたっては、商工団体など各種支援機関を中心に、大学等や情報力を持つ金融機関などがコーディネーター役を担い、地域内にとどまらず、海外での販路開拓など、より広域的な視点をもって進めていく。
- 自治体においても、日頃から地元にある企業との意思疎通を図るとともに、立地支援の充実や操業環境の整備、物流拠点の整備など、企業が経済活動を行いやすい環境づくりを進め、企業の誘致につなげていく。
- 一方、圏央道等の整備により、つくばや京浜など他の集積地域との連携が深まり、産業交流が活発化することが予想されている。こうした交流を活かし、高度技術を活用する産業への中小企業の参入を促進し、先端技術の集積地として発展を図っていく。

### 3 地域資源を活かした産業の活性化

#### 現状と課題

- 多摩地域は、歴史と伝統に富んだ地域であり、歴史的建造物や旧街道、史跡、名勝をはじめ、雑木林、湧水などの自然が多く存在するほか、地域に根付いた各種の伝統文化・行事も盛んに行われている。
- また、他の地域の人々が魅力を感じる個性や特性のある店舗、街並みのほか、アニメの舞台、映画・ドラマのロケ地なども数多く存在しており、これらの歴史・伝統や潜在的な魅力を有する既存資源への回帰・着目を図ることは、他の地域からの人々を呼び込む上で重要なカギとなる。
- さらに、多摩地域には、野菜や果物、花きなどの農産物や多摩産材、地ビール・地酒、その他食品・食材など、多くの特産物が存在するとともに、一大消費地である都心部と隣接する有利な立地環境にある。
- これらの特産物については、新商品開発やブランド化を図るなど、より高い付加価値を創出していくとともに、多くの消費者の認知度を向上させるための効果的なPR戦略が必要である。
- また、多摩の西部に広がる森林地域では、間伐等の森林整備や、スギ・ヒノキを伐採し、木材として活用する主伐など、林業が主要な産業の一つとなっており、今後は、産出された木材である多摩産材の更なる利用の推進が必要である。
- 加えて、多摩地域は、大学等の教育機関が集積するほか、今後は、企業等の第一線を退き、豊富な知識と経験を持つ高齢者が増えることが想定されるなど、多様なポテンシャルを有する人材の宝庫と言える。



ふるさと村（小平市）



ニンジン畑（清瀬市）

## 進むべき方向性

- ◇ 地域に眠る観光資源や見逃されている地域特性を活かした魅力ある観光の確立と連携による回遊性の向上
- ◇ 特産物のブランド化や事業の多角的展開等を通じた高付加価値を生む農林水産業の推進
- ◇ 地域の多様な人材を担い手とした、新たな事業の展開

- 昔ながらの街並みや歴史的建造物、古民家などの保存・再生を進めながら、個性豊かな街並みや商店街の整備を図り、地域の伝統や文化の継承・発信、地域の魅力の向上を図っていく。
- また、史跡、名勝、各種記念館やテーマパーク、地域の「食」（B級グルメ等）などの魅力を再発掘し、地域の様々な主体が広域的に連携して観光圏としてアピールすることで、旅行者の回遊性の向上を図り、地域の活性化につなげていく。
- さらに、農産物をはじめとした特産物については、消費者への直接販売の拡大や加工品の生産販売、地産地消レストランの展開など、生産から加工、販売までを一体的に手掛ける「産業の6次化」\*を進めていくとともに、消費地との近接性を活かし、安全かつ新鮮なものを直接消費者に届ける「顔の見える農業」をアピールし、ブランド力の向上を図っていく。
- 加えて、森林整備や木材の搬出に必要な林道等の基盤整備に取り組み、木材の安定的な供給を図り、地域の特産物である多摩産材の利用を推進していく。
- また、民間企業と大学とが共同して工場野菜を栽培し、駅など消費者の利便性の高い場所で販売するなど、多摩地域に集積する人的・物的資源の連携による新たなビジネスモデルを構築し、収益性の向上と地域の活性化を図っていく。
- これらの推進にあたっては、地域企業や農林水産業者はもとより、大学（学生・教員）と地域の自治体や住民・NPO等との「域学連携」による新たな特産物の開発や販路開拓、企業を退職した元気な高齢者と若者が連携した事業化の支援など、多様な担い手により事業展開が図られていくことが期待される。

\*産業の6次化・・・1次産業、2次産業、3次産業の各分野において、他の分野へ拡大し、又は相互に連携・融合しながら付加価値を向上・創造すること。1次産業×2次産業×3次産業=6次化

## 4 地域を支える交通インフラの整備

### 現状と課題

- 多摩地域には、生活や交通の拠点となる地域が点在しており、これまでも、幹線道路の整備や鉄道の連続立体交差事業の推進、多摩都市モノレールの導入などにより、地域の利便性や拠点間の交通ネットワークの向上を図ってきた。
- また、圏央道については、早期の全線開通に向けた国への働きかけなどの結果、着実に延伸が進みつつあり、全線開通した際には、神奈川、埼玉、茨城、千葉など近県へのアクセスが更に向上することが見込まれる。
- 今後、人口減少局面を迎える中、多摩地域の活力の維持・向上を図るためには、地域内はもとより、都内全域、更には首都圏全体を視野に入れた人・モノの流れを確保していくことが重要であり、その実現に資する交通ネットワークの更なる充実が求められる。

### 進むべき方向性

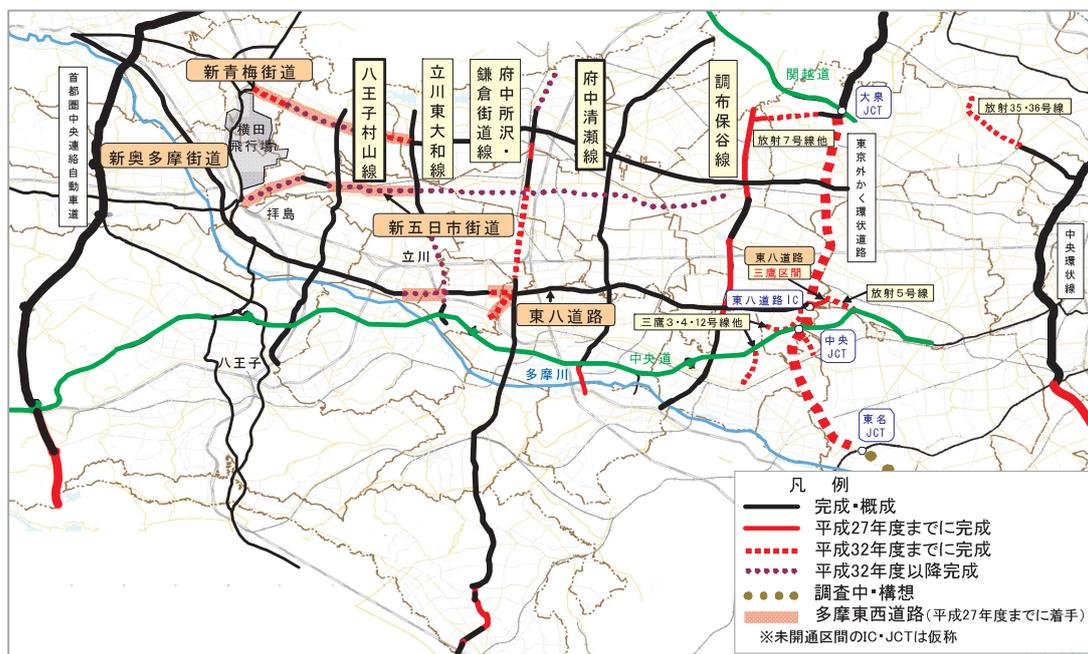
- ◇ 多摩地域の今後の発展を支える交通ネットワークの更なる充実
- ◇ リニア新駅の開業や横田基地の軍民共用化等をきっかけとした地域の発展

- 多摩地域内や区部及び他県との都市間連携を推進し、広域的な産業交流の活性化などを図るため、圏央道や多摩南北道路、多摩東西道路の着実な整備、連続立体交差事業の推進など、道路ネットワークを更に充実強化していくとともに、快適で質の高い道路空間を創出していく。
- 同時に、都市間の連携を強化する鉄軌道ネットワークを更に充実強化するため、多摩都市モノレールの延伸やJR中央線の複々線化など、平成12年の運輸政策審議会答申で位置付けられた路線の整備について、将来の輸送需要の動向などを見据えながら、国や関係自治体、鉄道事業者とともに検討していく。

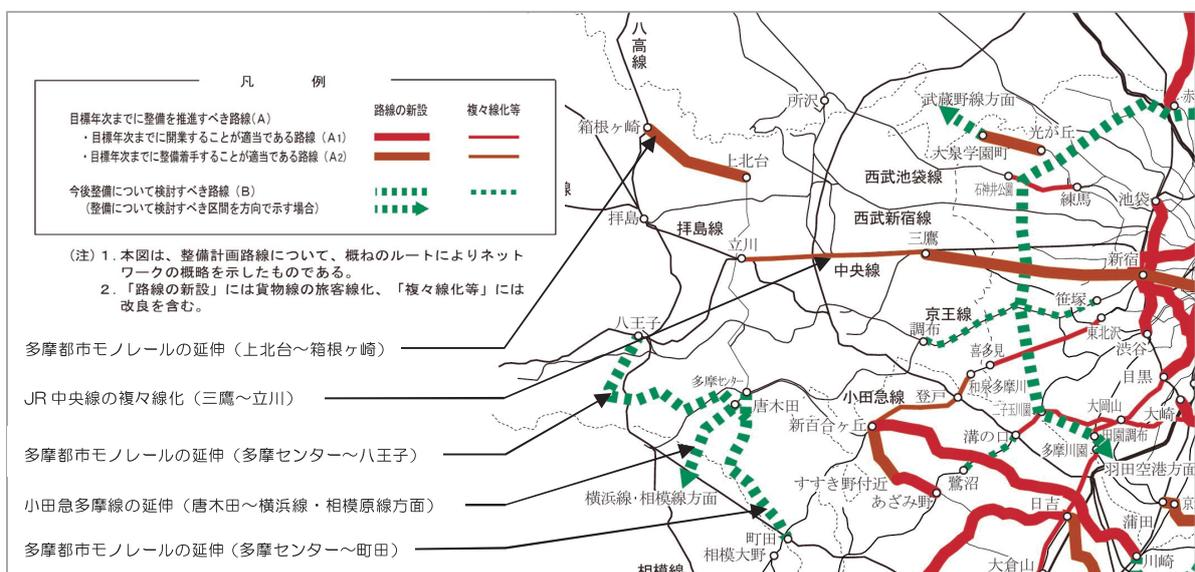
○ また、リニア新駅の開業をきっかけに、新駅予定地と近接する八王子市や町田市、多摩市などへの新たな人の流れが創出されることにより、更に地域が活性化されることも期待できるため、今後の動向を踏まえ適切に対応していく。

○ 加えて、多摩地域には、更にダイナミックに人とモノの流れを創出できる可能性があり、その起爆剤の一つとなり得るのが、横田基地の軍民共用化である。横田基地の軍民共用化は、首都圏の空港機能の補完、首都圏西部地域の航空利便性の向上、ビジネス航空など多様な航空需要への対応などが期待できるものであり、早期実現を国に求めていく。

<多摩地域の主要道路>



<多摩地域の鉄軌道網>



運輸政策審議会答申第18号(平成12年1月)

## 5 災害に強いまちづくり

### 現状と課題

- 平成 24 年 4 月に都が発表した新たな被害想定では、多摩直下地震等が発生した場合、多摩地域では最大約 2,500 人の死者が見込まれる。また、多摩のターミナル駅でも帰宅困難者が発生するほか、都心への通勤者の多くが自宅に戻れなくなるといった状況なども想定される。
- 加えて、多摩地域では、高度成長期を中心に集中的に整備された都市インフラの老朽化が進行し、今後、一斉に更新期を迎えるほか、多くの山林や河川を抱えており、台風や局地的集中豪雨等による水害や土砂災害への備えなども大きな課題となる。
- このような中、今後も引き続き災害に強いまちづくりを進めるとともに、災害に関する情報提供の充実などにより、地域住民の安全と安心を確保していくことが重要となる。

### 進むべき方向性

- ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえ、建築物の耐震化や地域での自助・共助のしくみづくりなど震災対策を着実に展開
- ◇ 老朽化が進行する都市インフラについて、将来の社会情勢等を見据え、必要な整備・更新などを計画的・効率的に推進
- ◇ 台風や局地的集中豪雨等に対する水害対策や土砂災害対策の推進、防災に寄与する道路ネットワークの形成

- 東日本大震災の教訓を踏まえ修正した東京都地域防災計画に基づき、市町村の地域防災計画の見直し、各種の防災訓練等を通じた各機関の連携強化などにより、防災力を向上させていく。また、多摩地域内の連携はもとより、区部との連携や遠隔地の自治体との連携(災害時相互援助協定の締結など)も視野に入れていく。
- 地震発生後の応急・復旧対策を迅速かつ円滑に進めていくための緊急輸送道路<sup>※1</sup>沿道建築物の耐震化や民間建築物の耐震化の促進を図るとともに、救助救援活動や緊急物資輸送を支える道路ネットワークの形成を進めていく。

- 災害発生時に一人でも多くの命を救うためには、身近な者同士の支え合いが重要になる。区部に比べて自主防災組織の組織率が低い地域もあることから、地域ごとの特性を踏まえて、「東京防災隣組」※<sup>2</sup>の認定や消防団の活動体制の充実など、様々なコミュニティにおける自助・共助の取組の強化を図る。
- 公助の取組についても、自衛隊・警察・消防などの機関による救出救助活動を円滑に実施するため、ヘリサインの整備を進めるとともに、立川広域防災基地や都立公園などのオープンスペースを有効に活用した初動体制を整えていく。
- また、多摩地域のターミナル駅における帰宅困難者対策や、保護者が不在の間の各学校における児童・生徒の安全確保を推進するとともに、家族間の安否確認や都民への情報提供を迅速に行うため、無線 LAN やツイッターをはじめとする SNS※<sup>3</sup>などの新たな情報基盤を強化する。
- さらに、災害時のエネルギー・ライフラインの確保に向け、自立分散型電源の導入や多摩川を挟む水再生センターの相互融通機能を確保するなど、電気、ガス、上下水道、通信などのバックアップ機能の強化を図っていく。
- 一方、多摩地域は、武蔵野台地に代表される比較的強固な地盤を有しており、首都直下地震の発生により都心部が大きな被害を受けた際には、自治体や民間企業などが連携し、都心部への物資の供給や帰宅困難者の受入れなどのバックアップ機能を果たすことが期待される。
- また、道路、橋梁、上下水道など老朽化が進行した都市インフラについては、将来の社会情勢や安全性等を見据えながら、必要な整備・更新、耐震化や長寿命化などを計画的・効率的に進めていく。
- 台風や局地的豪雨等による水害に対しては、地域の降雨特性や市街化の状況等を踏まえた中小河川整備を進め、土砂災害や山間地の孤立化に対しては、斜面対策や土砂災害警戒区域等※<sup>4</sup>の指定、代替道路の整備などを行っていく。こうした取組により、災害に対する安全性の向上を図っていく。

※1 緊急輸送道路・・・震災時の緊急輸送や応急活動を担う防災拠点等を結ぶ輸送ネットワークとして、東京都地域防災計画に基づき指定された道路

※2 東京防災隣組・・・意欲的な防災活動を行う団体を都が認定する共助のしくみ

※3 SNS・・・人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のウェブサイト（Social Networking Service）

※4 土砂災害警戒区域等・・・土砂災害防災法に基づき、住民の安全確保を目的に知事が指定するもので、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域の二種類がある。土砂災害警戒区域は、がけ崩れなどの災害発生時に住民の生命等に危害が生ずるおそれがある箇所を指定する。土砂災害特別警戒区域は、土砂災害警戒区域のうち、建物の倒壊等により特に著しい被害が生ずるおそれがある箇所を指定する。

## 6 低炭素で自立分散型エネルギーのまちづくり

### 現状と課題

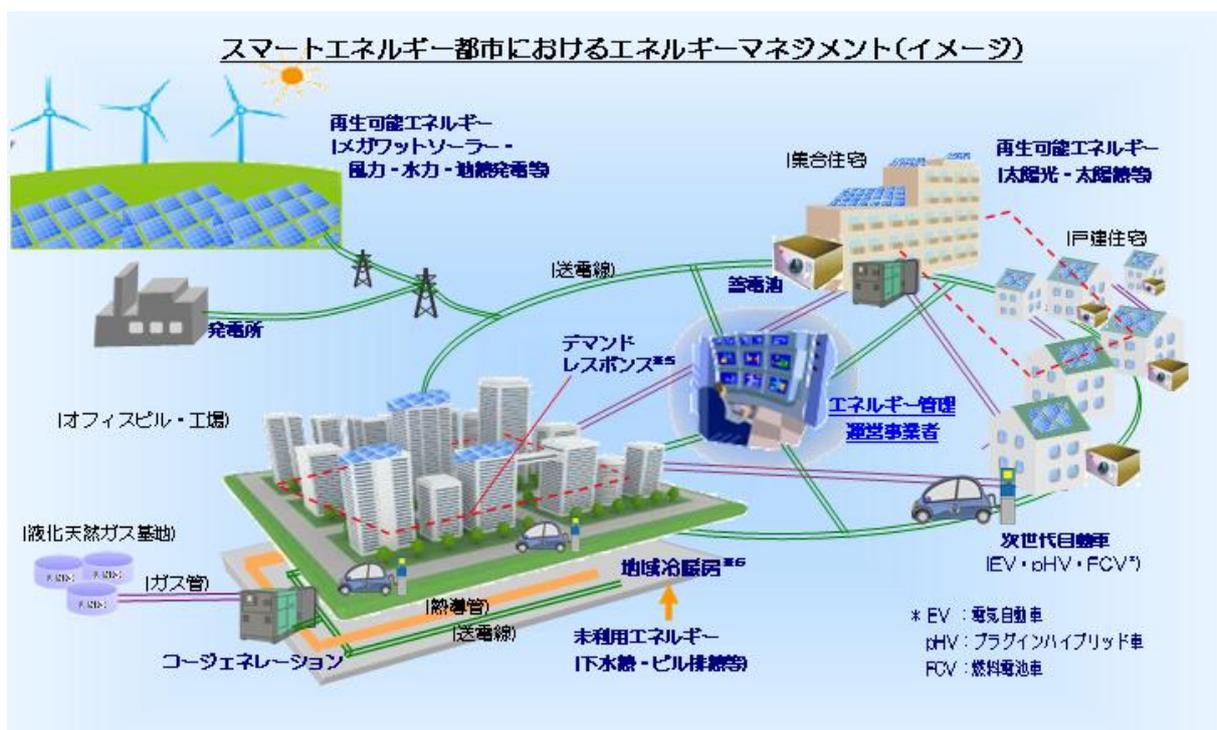
- 深刻化する地球温暖化問題や東日本大震災の発生に伴う原子力発電所の事故等を契機としたエネルギー問題などを背景に、多摩地域においても、非常時でも活用できる自立分散型エネルギーの導入拡大が重要になっている。
- このような状況の下、多摩地域の持続性や安全性を担保していくためには、その豊かな自然や大規模工場の撤退等により生み出される空間などを有効に活用しながら、低炭素型のまちづくりを推進していくことが重要である。
- また、再生可能エネルギー等の自立分散型エネルギーの導入、利用拡大により、エネルギーの地産地消の推進や災害に強いまちづくりを行うことで、環境に優しい、安全なまちづくりを志向していくことが必要である。

### 進むべき方向性

- ◇ まちごとにエネルギーの創出と活用を目指す「スマートシティ」<sup>\*1</sup>のモデルを構築
- ◇ 省エネルギーの促進、再生可能エネルギーの利用拡大により、低炭素型のまちづくりを推進
- ◇ 自立分散型エネルギーの普及による「エネルギーの地産地消」の実現

- 低炭素型のまちづくりにつなげていくため、例えば、大規模工場跡地など大規模画地の活用、市街地再開発や多摩ニュータウンなど大規模団地の建替え等のまちの更新の機会などを捉え、産学公連携などにより、太陽光パネルや大容量蓄電池、地中熱、蓄熱槽等、新たな技術開発・研究・投資を呼び込むことと並行して、これらの技術を活用し、これまでにない大規模な「スマートシティ」のモデルを構築する。

- そこでは、同時に、可能な限り都市機能の集約を図りつつ、中心市街地への自動車の流入抑制や公共交通、自転車等へのシフトも視野に入れた交通施策を展開していく。
- また、省エネルギーの促進と併せて、多摩地域における再生可能エネルギーの普及に向けては、地域に存在する多様な資源を活用し、例えば、自治体による「屋根貸しビジネス」※<sup>2</sup>マッチング事業などによる太陽光発電の一層の推進、多摩地域を流れる多くの河川、水路等を利用した小水力発電、地中熱利用、多摩産材の木材チップなどを活用したバイオマス※<sup>3</sup>発電などを検討していく。
- さらに、太陽光発電設備、コージェネレーションシステム※<sup>4</sup>や蓄電池など、災害にも強い自立分散型エネルギーシステムの導入・普及を図り、「エネルギーの地産地消」を実現していく。これらの実現にあたっては、地元の企業や住民などが共同で出資し、発電所施設やシステムを構築する「市民共同発電所」など、地域の様々な主体が自立分散型エネルギーの確保等に参画するしくみを検討することも有用である。



※1 スマートシティ・・・分散型発電システム、再生可能エネルギー、電気自動車、高効率なビル、家庭の電力使用量の見える化などの技術を使って、都市全体のエネルギー構造を高度に効率化した都市  
 ※2 屋根貸しビジネス・・・発電事業者が一定の面積を有する屋根を借りて太陽光発電を設置し、建物所有者が屋根の賃料を得る新しいビジネス手法  
 ※3 バイオマス・・・木材、動物のふん尿、食品廃棄物など、生物由来の有機性資源（化石資源は含まない。）  
 ※4 コージェネレーションシステム・・・発電とともに、発生した熱を冷暖房や給湯などに有効利用するシステム。70%~80%に達する高いエネルギー利用効率を実現  
 ※5 デマンドレスポンス・・・電力需要のひっ迫度合いに応じた電気料金の弾力化や需給ひっ迫時の節電協力へのインセンティブ付与などのしくみ。企業・家庭に電力利用の平準化や省エネ・節電行動を促す効果が見込まれる。  
 ※6 地域冷暖房・・・一定の地域における冷房、暖房又は給湯の用に供するため、冷凍機、ボイラー等の熱源機器を設置している施設において製造した冷水、温水又は蒸気を導管を通じて複数の建築物に搬送し熱を供給するしくみ

## 7 豊かな自然の保全と活用

### 現状と課題

- 多摩地域は、都心部と地理的に近接していながらも、山林や雑木林、農地、河川、湧水、里山など様々な自然がもたらす景観を垣間見ることができ、人々にやすらぎと癒しを与える空間を創出している。
- また、これらの自然は、生物多様性の保全、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>等）吸収などの地球温暖化対策、水源のかん養、土砂災害防止、農林産物の提供などにも大きな役割を果たしている。
- さらに、近年では、ミシュランにおいて高尾山が三ツ星の評価を受け、海外をはじめとした多数の来訪者で賑わいを見せているほか、御岳山など奥多摩の山々では、「山ガール」に代表される新たな登山ニーズによる来訪者が見られるなど、多摩の自然そのものが地域の観光資源としても注目を集めている。
- しかし、多摩地域では、市街化が進む中で徐々にこれらの自然が失われつつあることも事実であり、多摩の快適な生活を維持・向上を図るには、豊かな自然が有する役割や機能を再認識し、確実な保全・再生を図っていくことが重要である。
- 同時に、都心に近いという立地を活かして、自然を有効に活用した観光の創出を図るなど、自然が有する魅力を活用・発信し、地域の活性化を図っていくことも必要となる。



都民の森の森林セラピーロード

高尾山 鳥のみち



## 進むべき方向性

- ◇ 多様な担い手が多摩地域の自然の保全・再生に向けた取組を推進していくしくみを構築
- ◇ 森林等での体験・滞在型ツーリズムの展開など、多摩の魅力ある自然を活用
- ◇ 豊かな自然をスポーツや観光に結びつけるなど、多摩の自然環境を活かして地域の魅力を発信

- 自然環境の確実な保全・再生を図っていくため、例えば、行政による開発規制や水源林等の購入促進、林道の整備、河川の水辺空間における緑化、NPOや市民団体などによる森林、里山等の間伐、動植物保護など、多様な担い手が自然の保全・再生に向けた取組を推進していくしくみを構築していく。
- また、市民との協働による公園や水路、緑地の維持・管理（アドプト制度）などの取組を更に促進するとともに、森林セラピーや植樹・間伐体験など、体験・滞在型のツーリズムなどを展開し、多摩の豊かな自然の保全と活用を図っていく。
- 農作物を供給し、都市の環境保全、防災、食育など多面的な機能を有する農地をまちづくりに活かすための取組を進めていく。例えば、農家と就農希望者とのマッチング促進などにより、耕作放棄地の有効活用や保全・再生を図るとともに、多摩の自然を活かした滞在型の市民農園の開設や体験農園など、多摩の農に触れる機会の創出とその担い手の育成の契機につながる取組についても推進していく。
- 加えて、多摩の山々を訪れる観光客などをターゲットとして、例えば、多摩の渓谷を活かしたカヌーやラフティング、自転車レースなどアウトドアスポーツのPRや地域の文化・伝統を活かした特産品の開発・販売などにより、地域の来訪者に多摩の多様な自然の魅力をアピールし、回遊性を高めていく。



おくたま海沢ふれあい農園

## 8 「成熟・持続」に対応した行政サービスの展開

### 現状と課題

- 今後、多摩地域の人口が減少し、少子高齢化がますます進展していく中、少子化対策、高齢化社会への対応など、行政需要が増大するとともに、求められる行政サービスは多様化、高度化していく。一方、財政面では、大幅な税収増を期待することが困難な中、少子高齢化等を背景にして扶助費等の増大も見込まれるなど、厳しい財政環境が予想される。
- これまでも、各市町村において、行財政改革の推進に加え、一部事務組合や広域連携、民間委託等により行政サービスの効率化が図られてきたが、今後の多摩地域を取り巻く状況を踏まえると、行政サービス水準の低下を回避し、将来にわたり安定的に質の高い行政サービスを提供していくには、より効率的・効果的な行政サービスのあり方について、不断に検討しなければならない。
- 行財政改革の更なる推進、官民の役割分担の見直し、NPOなど多様な主体との協働、意思決定への住民や企業の関与などを積極的に進めていくとともに、住民に身近な行政サービスを広範に担える、自立した体制を確立することも重要である。

### 進むべき方向性

- ◇ 行政サービス水準の低下の回避、安定的で質の高い行政サービスの提供に向け、自治体同士の競争から、相互に補完し合う関係へと転換
- ◇ 施策の特性や多摩地域の利点などを活かした、都県を越えた連携や地域内にとどまらない新たな連携の構築

- 行政サービス水準の大幅な低下を回避し、安定的で質の高い行政サービスを提供するため、行政サービスの効率化に加え、自治体同士が競い合う従来の関係から相互に補完し合う関係へ転換していく。

- 例えば、これまで多摩地域において進められてきた可燃ごみの共同処理など、広域的な連携によるスケールメリットが見込まれる取組について、その積極的な推進を図るほか、新たな課題への対応など行政ニーズの増大が見込まれる中、行政サービスの大幅な低下を防ぐため、市町村再編なども含め、行財政基盤や行政機能の連携強化のための取組を検討することが必要である。
- また、公共施設の運営・管理の効率化や他の自治体との施設の相互利用の促進に加え、将来の人口減少等を見据え、施設総量の縮減なども検討していく。
- あわせて、企業等の立地に係る財政支援などにより産業の活性化を図ることで、将来的な税収増につなげるなど、長期的な視点に立った歳入確保の取組についても促進していく。
- さらには、市街地の連たん、人・モノの動きの輻輳<sup>ふくそう</sup>などの地域の特性や社会環境の変化を踏まえた連携の構築など、新たな視点からの取組も重要であり、例えば、災害時の市区町村の相互連携や、多摩の自然等を活かした区部との連携など、施策の特性に応じて市区町村の連携を図っていく。
- 加えて、鉄道沿線の市町村や町田市と相模原市との間に見られるような、住民の動きや生活実態を踏まえた都県を越えた連携に加え、圏央道の整備を契機とした首都圏との連携、リニア新駅の開設を契機とした周辺市との連携など、地理的な近接性を活かした、多摩地域内にとどまらない新たな連携を構築していく。

### 『(仮称) 公共施設の適正配置に関する行動計画』の策定(多摩市)

多摩市は、昭和40年代から始まった多摩ニュータウンの開発に伴う人口の急増及び財政規模の拡大を背景に、質・量ともに高い水準の公共施設を、短期間で集中的に整備してきた。

今後、これらの公共施設が、老朽化により更新時期を一斉に迎えるという、かつてない事態に直面するが、将来的な財政の見通しでは、全てを更新することは不可能である。

そこで、多摩市は、

- 安全に使い続けるための財政規模に見合った施設の適正化
- 施設が持つ機能のリニューアル・転換を図る『(仮称) 公共施設の適正配置に関する行動計画』を策定し、次世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営の推進に向け、取り組んでいく。



旧南落合小学校を貸与し、大学を誘致



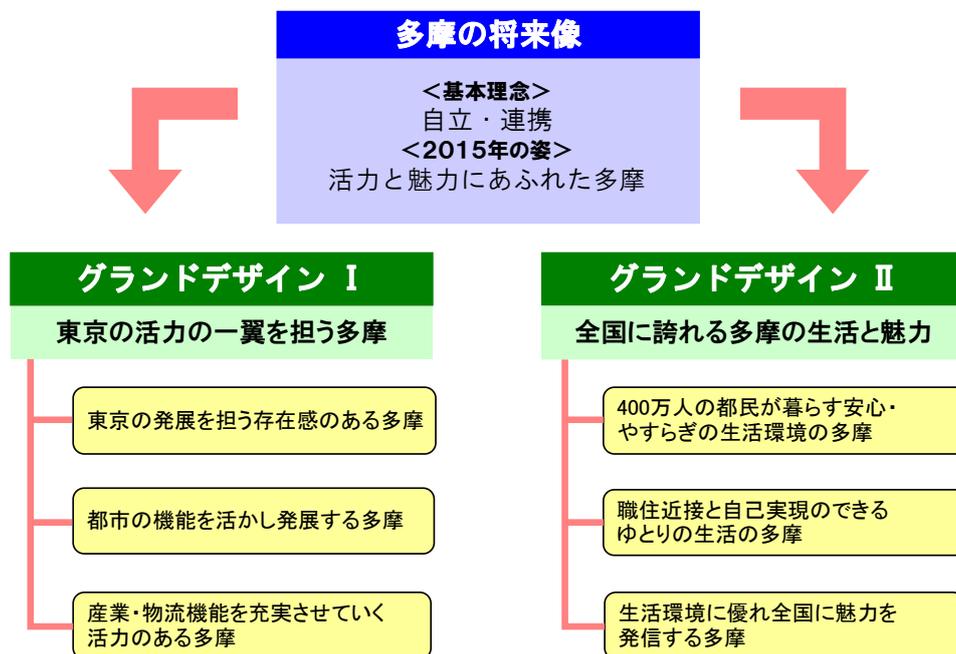
# 参 考 资 料



## 『多摩の将来像 2001』の取組と検証

### 1 『多摩の将来像 2001』について

- 多摩地域を取り巻く社会経済状況や今後の課題等を見据え、都は、平成 13 年 8 月、将来の多摩地域の発展に向けた基本構想として『多摩の将来像 2001』を策定した。
- 『多摩の将来像 2001』は、多摩地域の「発展の可能性」に着目し、「自立と連携」を基本理念として掲げるとともに、2015 年の多摩のあるべき姿を「活力と魅力にあふれた多摩」とした。
- そして、将来像のグランドデザインとして「東京の活力の一翼を担う多摩」「全国に誇れる多摩の生活と魅力」の 2 つを掲げ、ハード・ソフト両面から将来像の実現に向けた取組の方向を明らかにした。



- この将来像に基づき、都は、平成 15 年の『多摩アクションプログラム』をはじめ、『多摩リーディングプロジェクト』、『多摩振興プロジェクト』等を順次策定し、多摩振興に向け様々な施策を推進してきた。

## 2 2つのグランドデザインの主な成果と検証

『多摩の将来像 2001』に掲げた将来像の実現に向けた取組の方向を示す2つのグランドデザインについて、その主な成果を掲載する。

### グランドデザインⅠ 「東京の活力の一翼を担う多摩」

主にハード面から、基盤の整備や都市間の交流・連携が進み、産業・物流機能が充実した多摩の姿を描いた

- 都市基盤については、平成 21 年に改訂した『東京の都市づくりビジョン』に基づき、核都市の都市機能の強化や集積が図られているほか、学校や公共施設、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化などの災害対策も着実に進められてきた。
- 交通基盤に関しては、圏央道や南北方向を中心とした主要幹線道路の整備、交差点すいすいプランの推進などにより、都市間の連携強化や交通の円滑化などが図られてきた。また、鉄道の連続立体交差化により、踏切による交通渋滞や地域分断の解消が進み、まちづくりが促進されてきた。
- 産業面では、「産業サポートスクエア・TAMA」の開設（平成 22 年2月）や首都大学東京「産学公連携センター」の開設（平成 17 年4月）などにより、中小企業の経営・技術支援の強化や競争力の向上の支援などを進めてきた。



連続立体交差化事業  
（JR中央線 武蔵小金井駅）



産業サポートスクエア・TAMA

## グランドデザインⅡ 「全国に誇れる多摩の生活と魅力」

主にソフト面から、住宅・医療・福祉が充実し、職住近接のまちづくりが進んだ多摩の姿を描いた

- 環境面では、ごみ減量とリサイクルの推進に向けた取組が進み、ごみの廃棄量・処分量が減少するとともに、自動車排出ガス低減の取組により、窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）や浮遊粒子状物質（SPM）などの減少が図られてきた。
- 医療・福祉については、多摩メディカルキャンパス内に多摩総合医療センター・小児総合医療センターを開設（平成22年3月）し、医療機能の充実強化を図るほか、グループホームなどの高齢者・障害者サービスの拡充、認証保育所の創設などにより、地域で安心して暮らせる環境が整備されてきた。



多摩メディカルキャンパス

- スポーツ・文化においては、「スポーツ祭東京 2013」の開催決定を契機にスポーツ関連施設の整備が進むとともに、各地域において文化・伝統を活かした様々な取組が進められてきた。

### 《成果からの検証》

グランドデザインに基づく取組の中には、社会状況の変化により目標の変更等を余儀なくされたものや、取組に長い期間を要し、現在も進行中のものなどもあるが、全体としては『多摩の将来像 2001』に掲げたあるべき姿の実現に向けた取組は、着実に進んでいる。

## 『多摩の将来像 2001』の主な取組と成果

### グランドデザインⅠ：東京の活力の一翼を担う多摩

#### I 東京の発展を担う存在感のある多摩（都市の創造）

##### 1 個性的な市街地が形成された都市

###### ○拠点市街地の育成整備

- 平成 13 年 10 月 『東京の新しい都市づくりビジョン』策定
- 平成 21 年 7 月 『東京の都市づくりビジョン』改定

首都圏全体の都市構造として「環状メガロポリス構造」の構築、身近な生活圏ではコンパクトな市街地への再編（生活拠点・生活中心地等の育成）を引き続き位置付け、整備に取り組んでいる。

###### ○都市計画区域マスタープランや地区計画等による適正な土地利用の誘導

- 平成 16 年 4 月 『都市計画区域マスタープラン』  
『東京の新しい都市づくりビジョン』において示した都市の将来像を実現するため、多摩地域の 19 の都市計画区域において策定
- 市町村マスタープラン 22 市町が策定・改定（平成 13～23 年度）
- 地区計画※ 多摩地域 345 地区（うち平成 13～23 年度 166 地区）

###### ○区画整理事業や再開発事業などの面的整備の推進

- 八王子駅南口地区第一種市街地再開発事業の完了（組合施行）
- 武蔵小金井駅南口第 1 地区第一種市街地再開発事業の完了（機構施行）

##### 2 新たな機能の付加された都市

###### ○横田飛行場の民間航空利用の実現

- 平成 15 年 5 月 小泉-ブッシュ日米首脳会談において横田基地の軍民共用化の実現可能性の検討に合意
- 12 月 政府関係省庁と都による連絡会を設置
- 平成 18 年 5 月 在日米軍に関する「再編実施のための日米のロードマップ」に位置付け
  - 同年 10 月から日米協議を行ってきたが合意に至らず、現在も継続
- 平成 24 年 4 月 石原知事がキャンベル米国防務次官補に、軍民共用化の早期実現を要請
  - 野田-オバマ日米首脳会談において米側に軍民共用化の検討を要請

### ○緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

### ○公共建築物の耐震化の促進

- 平成 19 年 3 月 東京都耐震改修促進計画を策定
- 平成 23 年 4 月 東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例の施行
- 平成 24 年 3 月 東京都耐震改修促進計画を改定

## II 都市の機能を活かし発展する多摩(都市の発展)

### 1 交通基盤が整備されたまち

#### ○圏央道及び外環(東京外かく環状道路)の整備

- 圏央道 都内延長 約 24.6 km 完成率 約 90.6%
- 外環 計画延長 約 85 km 完成率 約 40%

圏央道開通による効果の例(国土交通省関東地方整備局、中日本高速道路株式会社公表)

【八王子 JCT～あきる野 IC 間】 平成 19 年 6 月開業 開業 1 年後の状況  
並行する国道 16 号線の渋滞長の約 4 割減少

【高尾山 IC～八王子 JCT】 平成 24 年 3 月開業 開業半年後の状況  
接続する中央道(都心方面)の交通量が減少し、圏央道(埼玉方面)が増加  
並行する高尾街道の交通量が約 4%減少

#### ○主要幹線道路の整備

- 多摩南北道路主要 5 路線 計画延長 約 79.8 km 整備率 約 71%  
(平成 24 年 3 月末時点)

路線名	計画延長 (km)	完成延長 (km)	整備率 (%)	事業中 延長 (km)
調布保谷線	14.2	7.0	50	7.2
府中清瀬線	17.6	16.4	93	1.2
府中所沢・鎌倉街道線	27.3	16.3	60	4.7
立川東大和線	9.2	5.4	58	0.0
八王子村山線	11.5	11.5	100	0.0

※地区計画・・・建築物の形態や公共施設等の配置などのルールを定める。敷地の細分化防止や良好な街並みの形成、地域のにぎわい創出や防災の向上など、地域の実状に応じた街づくりを促進する。

### ○交差点改良の推進

交差点すいすいプラン 100・第2次交差点すいすいプランの推進  
54箇所完成(平成14年度～平成23年度)

#### 右折レーン設置による事業効果の例

【北府中駅交差点(平成15年度完成) 交差点すいすいプラン100】  
整備前の交差点通過時間は7分 ⇒ 整備後は1分以下に短縮した。

### ○鉄道の連続立体交差事業の推進

JR中央線 三鷹～立川 高架切替完了 踏切除却 18箇所  
JR南武線 稲田堤～矢野口(1期区間) 踏切除却 8箇所  
京王線 調布駅付近 地下切替完了 踏切除却 18箇所

#### 踏切除却による事業効果の例 【JR中央線 小金井街道踏切】(建設局公表)

	高架化前		高架化後
渋滞	(H13.12調査) 530m	⇒	(H21.12調査) 渋滞解消
平均旅行速度	(H17.11調査) 10.9km/h	⇒	(H22.2調査) 15.1km/h(約4割向上)

## 2 都市基盤が整備されたまち

### ○電気通信事業者等による下水道管への光ファイバー敷設

流域下水道への敷設状況 0km(平成13年度) ⇒ 12km(平成23年度)

### ○暫定利用・民間活力の活用

多摩ニュータウン地区での所有地の販売  
未利用宅地 137ha(平成13年度末) ⇒ 47ha(平成23年度末)

### Ⅲ 産業・物流機能を充実させていく活力のある多摩(都市の活力)

#### 1 産業活力のあるまち

##### ○多摩地域中小企業振興センター等の整備

- 平成 22 年 2 月 「産業サポートスクエア・TAMA」の開設  
平成 22 年 4 月 産業サポートスクエア・TAMA内に  
「インキュベーションオフィス・TAMA」を開設(6室)  
平成 23 年 4 月 多摩職業能力開発センターを移転・機能拡充  
(産業サポートスクエア・TAMA内に新校舎開設)

##### 【産業サポートスクエア・TAMAとは】

中小企業の経営・技術支援、農林水産業の支援、更には職業能力開発・人材育成を支援する施設が結集する多摩地域の新たな産業支援拠点

##### 【主な支援例(支援機関)】

- ・創業支援施設の提供、経営人材の育成(東京都中小企業振興公社)
- ・商工会の指導・監督(東京都商工会連合会)
- ・依頼試験など各種技術支援、製品開発支援ラボの提供(東京都立産業技術研究センター)
- ・社内教育のコーディネート、資格取得支援(東京都立多摩職業能力開発センター)
- ・稚貝・稚魚の供給、花粉発生源対策(東京都農林水産振興財団)
- ・農林業の振興(東京都農林総合研究センター)

##### ○産学公の連携促進

平成 17 年 4 月 首都大学東京「産学公連携センター」の開設

##### 【研究事例】

- ・地震災害からの都市復興に関する研究
- ・東京都とその周辺部における断層のズレを把握する研究
- ・地域公共施設ネットワークの最適配置計画に関する研究
- ・多摩産材の普及活性化と地域ブランド化に関する基礎研究

#### 2 物流機能の充実した都市

##### ○物流ネットワークの構築(圏央道アクセス道路の整備)

都施行の6路線のうち岩倉街道、高尾街道ほか5路線が完成  
残る1路線(新滝山街道)は、平成24年度完成予定

##### ○多摩の物流拠点の整備誘導

- 平成 18 年 2 月 『総合物流ビジョン』の策定  
平成 20 年 5 月 『東京都西南部の流通業務施設に関する整備方針』の策定  
候補地選定 → 関係各市にて物流拠点の整備に向けた動き

# グラウンドデザインⅡ：全国に誇れる多摩の生活と魅力

## I 400万人の都民が暮らす安心・やすらぎの生活環境の多摩(やすらぎ)

### 1 良好な居住環境のまち

#### ○自動車排出ガスの低減

平成15年10月 ディーゼル車排出ガス規制開始

大気汚染物質測定 環境基準達成状況・年平均値（一般環境大気測定局）

『多摩地域データブック』（環境局資料）

#### 数値の改善がみられる

		多摩地域		特別区	
		<平成13年度⇒平成23年度>		<平成13年度⇒平成23年度>	
二酸化窒素	達成状況	100%	⇒ 100%	85.2%	⇒ 100%
(NO <sub>2</sub> )	平均値(ppm)	0.025	⇒ 0.016	0.031	⇒ 0.021
浮遊粒子状	達成状況	21.1%	⇒ 100%	28.6%	⇒ 100%
物質(SPM)	平均値(ppm)	0.036	⇒ 0.020	0.038	⇒ 0.022

#### ○ごみ減量とリサイクルの取組

##### ごみの減量に向けた取組

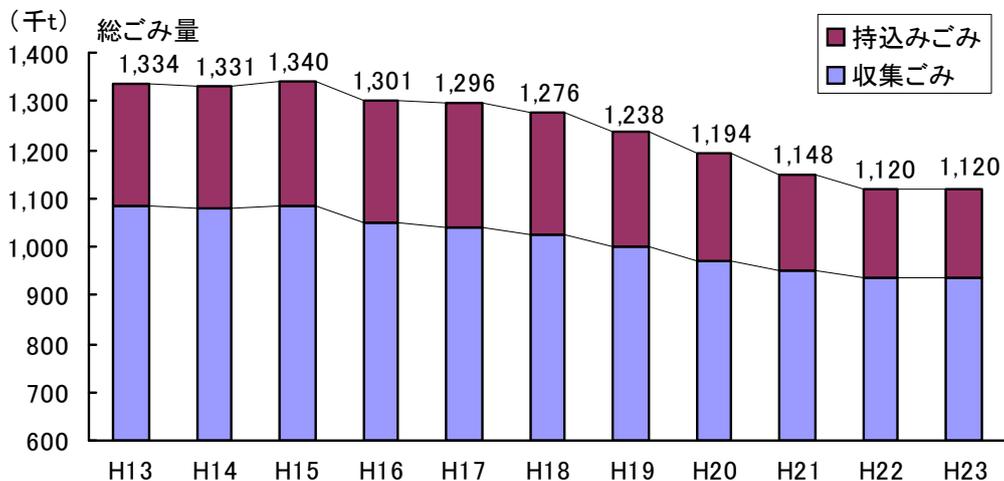
- ・家庭ごみ有料化の推進 4市町(平成13年度末)⇒21市町(平成23年度末)
- ・1人1日当たりごみ量(集団回収を含む。)

平成13年度 ⇒ 平成21年度

多摩地域	1,004g	⇒	821g	(△18%)
全 国	1,180g	⇒	994g	(△16%)

#### ごみ量は、着実に減少

ごみ量の推移



資料：公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査」より作成

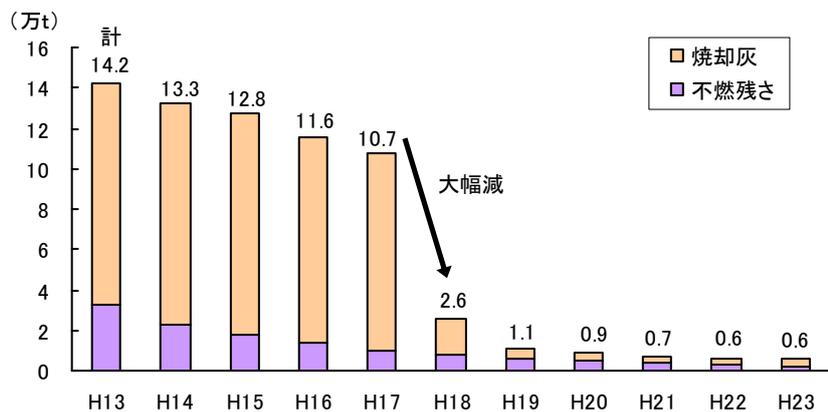
### 最終処分におけるリサイクルの推進

平成 18 年 7 月 東京たま広域資源循環組合において焼却灰を主原料とするエコセメント事業を稼働

最終処分量 平成 13 年度 14 万 t ⇒ 平成 23 年度 0.6 万 t (△96%)

#### 最終処分量が大幅に低下

最終処分量の推移



資料: 公益財団法人東京市町村自治調査会「多摩地域ごみ実態調査」より作成

#### ○下水道の整備促進

下水道普及率	平成 13 年度	平成 23 年度
多摩地域	93%	⇒ 99%
全国	64%	⇒ 76%

#### ○公園・道路・河川による緑の軸の形成

都立公園面積 727ha(平成 13 年 4 月) ⇒ 916ha(平成 23 年 4 月)

## 2 災害に強いまち

#### ○河川、調節池の整備

野川大沢調節池(野川)、霞川調節池(霞川)、黒目橋調節池 I 期(黒目川)  
護岸整備 103.5km(平成 13 年度末) ⇒ 132.6km(平成 23 年度末)

#### ○土砂災害対策事業の推進

砂防堰堤 9 基、急傾斜地崩壊対策施設 9 箇所(平成 23 年度末)  
土砂災害警戒区域指定 4,360 箇所(平成 25 年 1 月末)

#### ○自主防災組織の結成

防災市民組織数(市部+多摩町村)  
1,282 団体(平成 13 年) ⇒ 2,019 団体(平成 24 年)

### 3 安心して医療が受けられるまち

#### ○多摩メディカルキャンパスの開設 (平成 22 年 3 月)

##### 【整備基本方針】

- ・府中病院は、三次救急医療を含む東京 E R、精神科救急医療、結核医療等、複数のセンター的機能を有する「多摩広域基幹病院」として整備
- ・「小児総合医療センター」や「神経難病医療センター」と連携・協力体制を強固にし、キャンパス全体としての高度・専門医療機能のより一層の向上を目指す

- ・ 府中病院を多摩総合医療センターに整備
- ・ 清瀬・八王子小児病院を小児総合医療センターに移転・統合
- ・ 東京 E R・府中を東京 E R・多摩に機能強化

#### ○リハビリテーション対策の充実

- ・ 地域リハビリテーション支援センターの指定 5センター  
武蔵野赤十字病院、多摩北部医療センター、  
村山医療センター、永生病院、大久野病院
- ・ 回復期リハビリテーション病棟病床数 1,368床

### 4 高齢者・障害者・子供にやさしいまち

#### ○地域の実態にあった在宅福祉サービスの充実

訪問介護事業所数

367 事業所(平成 13 年) ⇒ 768 事業所(平成 24 年)

#### ○地域における居住の場であるグループホームなどの整備

認知症高齢者グループホーム(定員)

472 人(平成 13 年) ⇒ 6,743 人(平成 24 年)

#### ○子供が健やかに育つ環境づくり (保育サービスの充実)

- ・ 多摩地域では、この 10 年間で 11,015 人分の定員(認可)を確保
- ・ 加えて、平成 13 年、都は独自制度である「認証保育所制度」を創設  
多摩地域での設置数 167 所 定員: 5,456 人 (平成 24 年 4 月 1 日)

#### <多摩地域の保育所の状況>

		平成 14 年 4 月 1 日	平成 24 年 4 月 1 日
認可	保育所数(箇所)	535	633
	定員(人)	54,018	65,033
認証	保育所数(箇所)	15	167
	定員(人)	377	5,456

資料: 福祉保健局データより作成

## Ⅱ 職住近接と自己実現のできるゆとりの生活の多摩(ゆとり)

### 1 多様な働き方のできるまち

#### ○就業形態の多様化への対応

平成 19 年 8 月 「東京しごとセンター多摩」(東京しごとセンターの支所)を  
国分寺に開設

延利用者数 83,533 人 就職者数 7,701 人(平成 23 年度末)

#### ○NPO 活動の活性化による就業の場の創出

NPO 法人数は、大幅に増加

435 法人(平成 14 年 12 月末) ⇒ 1,673 法人(平成 24 年 3 月末)

### 2 交流・連携が進んだまち

#### ○市民活動を促進する仕組みづくり (NPO、ボランティアの活用)

社会貢献団体等との協働事業

154 件(平成 14 年度) ⇒ 210 件(平成 21 年度)

### 3 便利な生活ができるまち

#### ○コミュニティバスの普及

コミュニティバス路線の実施

10 市町(平成 13 年度) ⇒ 23 市(平成 24 年度)

(その他、福祉バスやデマンドバスを運行する市町村あり)

#### ○電線類の地中化の促進

地中化率(都道全体)

23%(平成 15 年度末) ⇒ 32%(平成 23 年度末)

### Ⅲ 生活環境に優れ全国に魅力を発信する多摩(ときめき)

#### 1 地域の魅力を発信するまち

##### ○秩序あるまちづくりと特色ある景観づくりの推進

平成 19 年 4 月 東京都景観条例、東京都景観計画の施行  
届出制度による景観形成、大規模建築物等の事前協議制度実施

##### ○シンボルとしての多摩川の保全と活用

- ・ 水質改善や産卵場の整備によりアユの遡上数が増加  
215 万匹（平成 19 年度） ⇒ 783 万匹（平成 23 年度）
- ・ 多摩川ウォーキングフェスタの開催（平成 20 年から）  
多摩川河川敷の散策路「たまりバー50キロ」（羽村市～大田区）を  
メインコースとして歩くウォーキングイベント

#### 2 多摩の文化が創造されるまち

##### ○魅力ある景観の創出

「東京歴史まちづくりファンド」の設立（平成 22 年度）

##### ○文化、スポーツ施設の整備・有効活用（武蔵野の森総合スポーツ施設（仮称））

平成 21 年 4 月 『武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想』策定  
平成 22 年 8 月 『武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画』策定  
平成 24 年 4 月 西競技場 開業

## 『新たな多摩のビジョン（素案）』に対するご意見等について

『新たな多摩のビジョン』の策定にあたっては、平成 25 年 2 月 18 日に素案を公表し、これに対する意見募集を行いました。

主なご意見について、要約にてご紹介いたします。

実施時期 平成 25 年 2 月 18 日（月曜日）から同年 3 月 15 日（金曜日）まで

### <主なご意見>

- 多摩都市モノレールの延伸（上北台～箱根ヶ崎）の実現について
  - ・ 延伸は、武蔵村山市の悲願。ビジョンの中で強かに推進していくことを表明するとともに、より具体的な延伸時期を明示してほしい。
  - ・ 延伸をすれば、地域の発展にもつながり、利用人数の増加は確実と思われる。ビジョンに延伸・着工が表記されることを願う。
  - ・ 「地域を支える交通インフラの整備」の「進むべき方向性」一つ目の◇を「多摩地域の今後の発展を支える、モノレール等交通ネットワークの更なる充実」とするべき。
  - ・ 延伸は、市内の医療過疎を食い止め、市民の安心安全につながると確信する。「持続可能な暮らしやすいまちづくり」、「地域を支える交通インフラの整備」、「災害に強いまちづくり」のためにも、延伸の実現に向けた事業計画の推進を要望する。
  
- 西多摩地域山間部の交通インフラ整備は、「災害に強いまちづくり」や「豊かな自然の保全と活用」においても欠かせない重要な課題。この地域の生活・産業などすべての基盤となるインフラ整備について、「現状と課題」、「進むべき方向性」を明記すべき。
  
- 農地、山林などの緑地が減少する要因としては、現行の税制度が大きく作用している。農業や林業、水産業、畜産業を守り、緑地を活用するために、税制度の改革を求める。

- 3つの視点は、素晴らしい視点だと思う。しかし、現実的に地域づくりを進めていくとするなら、もう一歩踏み込んだ視点が必要。「自治体だけでは支えられないので、市民も企業も当事者意識を持って地域づくりに協力する」と明確に打ち出した方が、市民、企業もイメージしやすい。

他にも、本ビジョンの記載についてのご意見や、具体的な取組に関するご提案などをいただきました。

お寄せいただいたご意見の一部は本文に反映させるとともに、今後、本ビジョンの方向性を踏まえた施策展開の検討の参考にさせていただきます。

ご意見ありがとうございました。



